

## 第8章 関連文化財群と文化財保存活用区域

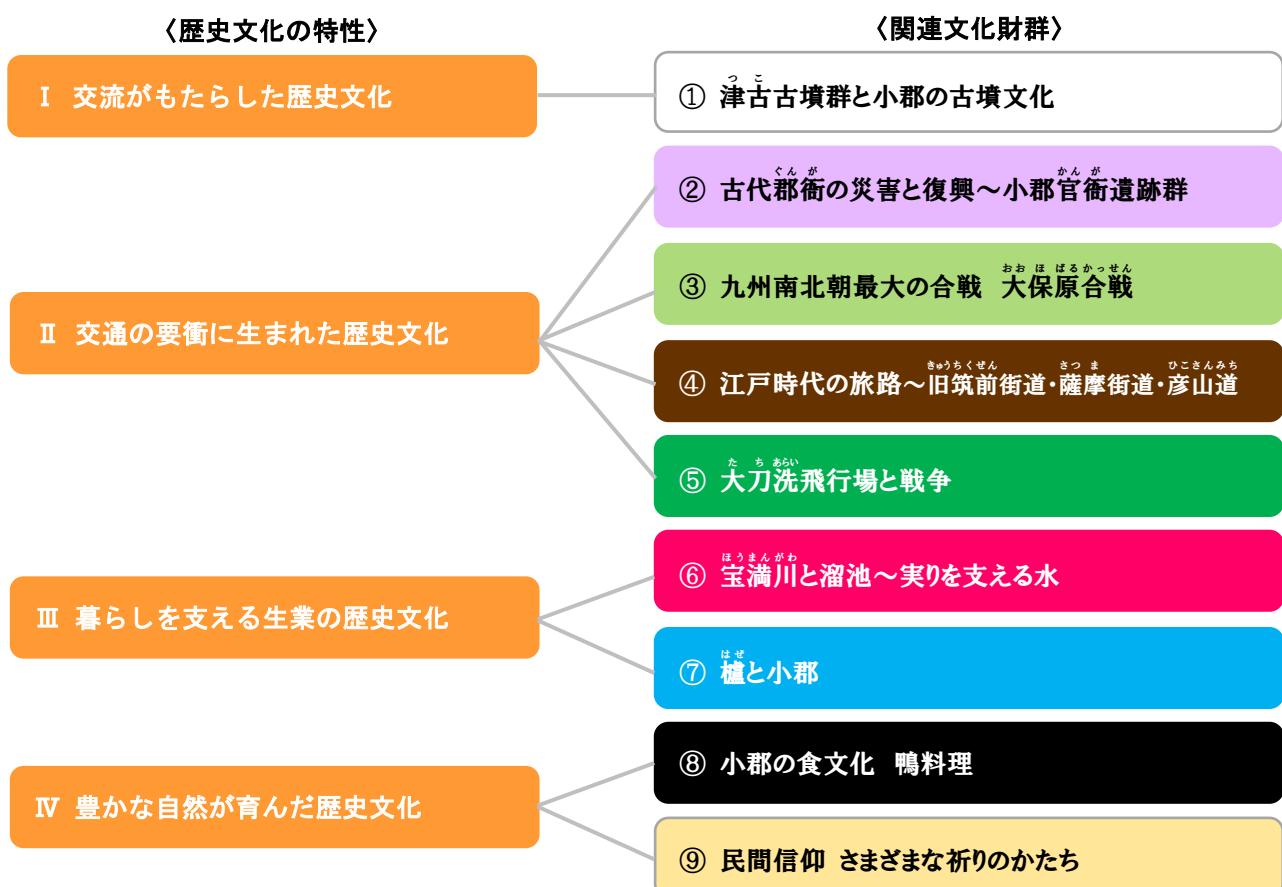
### 1. 小郡市の関連文化財群～小郡ならではのストーリー～

関連文化財群とは『地域の多種多様な文化財を歴史文化の特性に基づいて一定のまとまりとして捉えたもの』（「文化財保護法に基づく文化財保存活用大綱・文化財保存活用地域計画作成等に関する指針」文化庁、令和7（2025）年3月）を指します。ストーリーを持つまとまりにすることで、未指定等文化財も構成要素としての価値づけが可能になります。

「歴史文化基本構想」は「小郡の特徴がよく表れていること」、「有形・無形、指定・未指定（登録・未登録）を問わず、多種多様な文化財を対象とすること」、「今後の取り組みの中で価値が広く認識され、市民と行政で共有できるものであること」の3点を考慮し、後世に継承すべき対象として9つの関連文化財群のストーリーを設定しました。

本計画では、第3章で示した歴史文化の特性から、名称や構成文化財の一部を改変・追補し、9つの関連文化財群を設定します。今後の文化財調査による成果は、構成文化財の追加や、新たな関連文化財群の設定など、随時反映させていきます。また、小郡ならではのストーリーを充実させることで、地域の魅力の共有や地域コミュニティの活性化につなげることを目指します。

なお、この関連文化財群は広域の視点から取りまとめています。そのため、構成文化財は複数の中学校区にまたがって分布しています。



## ① 津古古墳群と小郡の古墳文化

### [概要]

小郡市には、九州の中でも早くから古墳が造られました。古墳時代前期、三国丘陵に造られたみくに  
4基の前方後円墳は、この地域の首長が4世代に渡って築いたものです。三郡山地や宝満川、花せな  
立山、南の台地を一望できる位置にあるこれらの前方後円墳は、ヤマト王権と政治的なつながり  
を持った者の墓と考えられています。

### [ストーリー]

築造に多大な労働力が必要な古墳は、支配する者・される者が分かれた、階級社会が始まったこ  
との表れです。当市は朝鮮半島や中国大陸に近い九州北部に位置しており、人やものの出入口であ  
る玄界灘と有明海を結ぶ場所にあたります。この利点を活かし、すでに朝鮮半島と活発なひと・もの  
の交流を行っていたため、この地域を重視したヤマト王権と強い結びつきを持ち、早々に前方後円  
墳を築造するようになったのでしょうか。

古墳時代中期以降も、横隈山古墳や花立山穴観音古墳といった前方後円墳の築造は続きました。  
横隈山古墳の近くに、墳丘を装飾する埴輪を生産するための窯も設けられました。古墳時代後期に、  
一定の範囲に多数の古墳が密集する、群集墳が営まれるようになりました。北西部の丘陵（通称・  
三国丘陵）や花立山の山麓に円墳や横穴墓が造されました。古墳の近くに、葬送儀礼に用いる須恵器  
を生産するための窯も造られました。およそ500年間の古墳時代に、市内で造られた古墳は400基  
以上にのぼります。

### 〈構成文化財〉

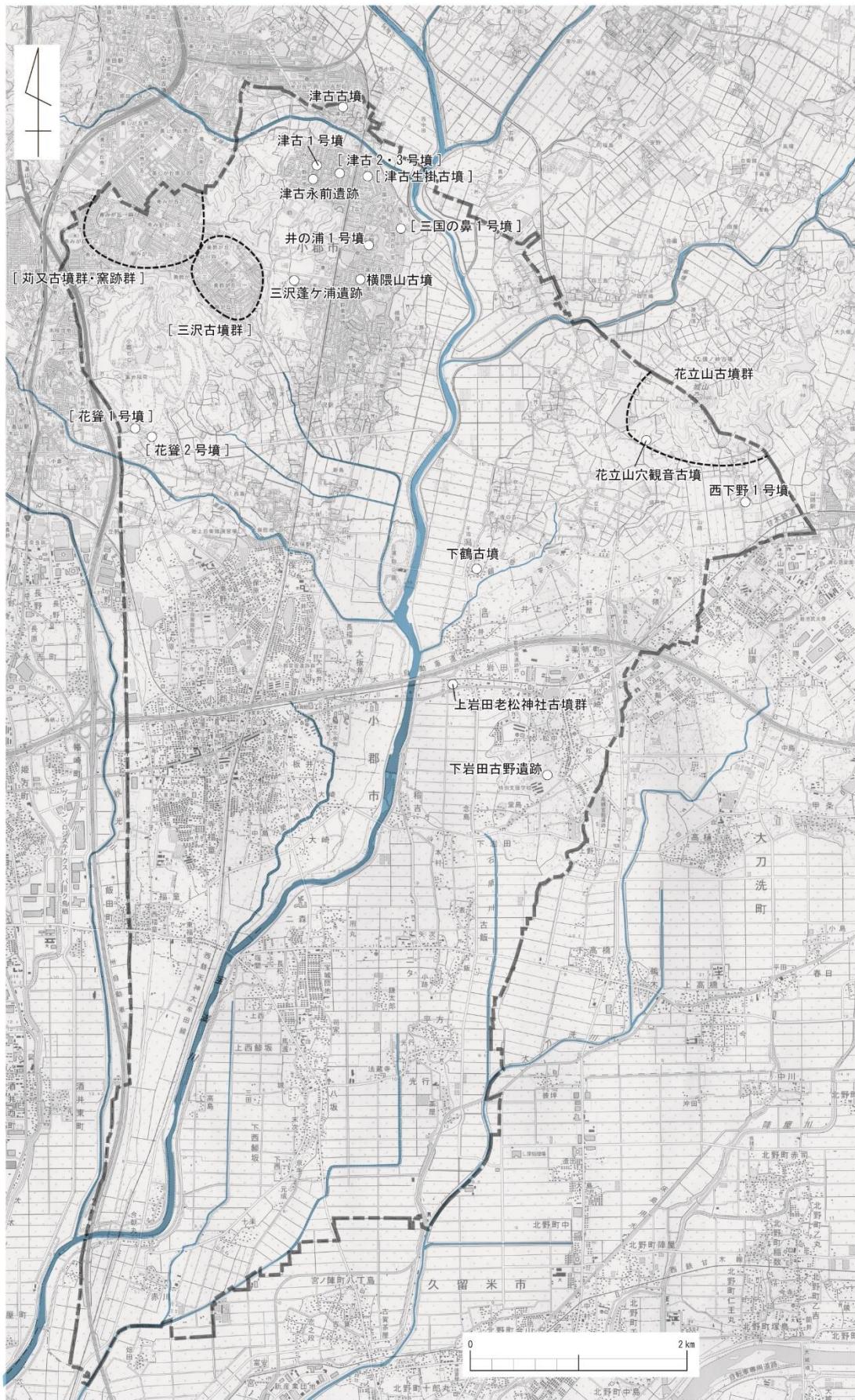
類型	名称	指定の有無
1 記念物（遺跡）	津古1号墳	未指定
2 記念物（遺跡）	津古永前遺跡及び出土品等	未指定
3 有形文化財（美術工芸品-考古資料）	津古永前遺跡出土品等	未指定
4 有形文化財（美術工芸品-考古資料）	津古2号墳出土品等	未指定
5 有形文化財（美術工芸品-考古資料）	津古3号墳出土品等	未指定
6 有形文化財（美術工芸品-考古資料）	津古生掛古墳出土品等	市指定文化財
7 有形文化財（美術工芸品-考古資料）	三国の鼻1号墳出土品等	未指定
8 記念物（遺跡）	井の浦1号墳	未指定
9 有形文化財（美術工芸品-考古資料）	井の浦1号墳出土品等	未指定
10 記念物（遺跡）	横隈山古墳	市指定文化財
11 有形文化財（美術工芸品-考古資料）	横隈山古墳出土品等	未指定
12 記念物（遺跡）	津古古墳	未指定
13 記念物（遺跡）	三沢蓬ヶ浦遺跡	未指定
14 有形文化財（美術工芸品-考古資料）	三沢蓬ヶ浦遺跡出土品等	未指定
15 有形文化財（美術工芸品-考古資料）	三沢古墳群出土品等	未指定
16 有形文化財（美術工芸品-考古資料）	苅又古墳群出土品等	未指定
17 有形文化財（美術工芸品-考古資料）	苅又窯跡群出土品等	未指定
18 有形文化財（美術工芸品-考古資料）	花聳1号墳出土品等	未指定
19 有形文化財（美術工芸品-考古資料）	花聳2号墳出土品等	未指定
20 記念物（遺跡）	下鶴古墳	未指定
21 有形文化財（美術工芸品-考古資料）	下鶴古墳出土品等	未指定
22 記念物（遺跡）	上岩田老松神社古墳群	未指定
23 記念物（遺跡）	下岩田古野遺跡	未指定

	類型	名称	指定の有無
24	有形文化財（美術工芸品-考古資料）	下岩田古野遺跡出土品等	未指定
25	記念物（遺跡）	にしきもの 西下野1号墳	未指定
26	有形文化財（美術工芸品-考古資料）	西下野1号墳出土品等	未指定
27	記念物（遺跡）	花立山古墳群	未指定
28	有形文化財（美術工芸品-考古資料）	花立山古墳群出土品等	未指定
29	記念物（遺跡）	花立山穴觀音古墳	県指定文化財
30	有形文化財（考古資料）	花立山穴觀音古墳出土品等	未指定

### 〈課題・方針と措置〉

課題	方針	措置			
<b>D. 人材の育成</b>					
● 構成文化財の多くは遺跡と考古資料のため、活用にあたっては当時の歴史的風景を思い起こさせるようなガイドの案内が必要です	D-1. 市内の古墳の案内解説ができるガイドの育成	⑯			
<b>E. 文化財を守るためのネットワークの形成</b>					
● 花立山古墳群など現存する古墳は、文化財だけでなく周辺環境を含めて保存していく必要があります	E-2. 花立山古墳群や津古古墳の保存のための景観計画等との連携	㉖			
<b>G. 保存・継承のための文化財の修復</b>					
● 三沢古墳群・苅又古墳群・花立山古墳群出土品等は、保存・活用のために指定・登録が必要です	G-1. 花立山古墳群や三沢古墳群・苅又古墳群・花立山古墳群出土品等の指定・登録の推進	㉗			
● 花立山古墳群は、今後の保存・活用のために史跡指定が必要です		㉘			
<b>K. 文化財整備の推進</b>					
● 花立山古墳群は地域コミュニティによる保存・活用のため、将来的な整備に向けた調査が必要です	K-1. 文化財の活用のための整備促進	㉙			
具体的な取り組み	実施主体	新規 継続	前期 R8~R11	中期 R12~R14	後期 R15~R17
<b>⑯ 史跡案内の活動強化</b> 史跡案内の活動を強化するため、人材育成や参加者の確保など活動の手法を検討します	文化財 行政 所管・関連課	文化財 関連団体	新規	→	
<b>㉖ 景観計画及び都市計画マスターplanとの連携</b> 現存する古墳の景観や周辺環境が保存されるよう、関連する各種計画や事業に文化財の保存・活用の視点を取り入れます	◎都市計画 農業振興	地域コミュニティ	新規	→	
<b>㉗ 新規の指定・登録の推進《重点》</b> 保存と継承のため、有形文化財（考古資料）・記念物（遺跡）の詳細調査を行って学術的価値を判断し、必要に応じた指定・登録等を行います	文化財	教育・研究機関	継続	→	
<b>㉘ 花立山古墳群の史跡指定と計画の作成《重点》</b> 花立山古墳群の史跡指定と、その後の保存・活用に向けた計画の作成に取り組みます	文化財	文化財の所有者等 地域コミュニティ	新規	→	
<b>㉙ 地域での保存・活用を前提とした花立山古墳群の将来的な整備のための基礎調査《重点》</b> 地域コミュニティによる保存・活用を円滑に進めため、花立山古墳群の将来的な整備に向けた住民の意向等の調査を行います	文化財	地域コミュニティ	新規	→	

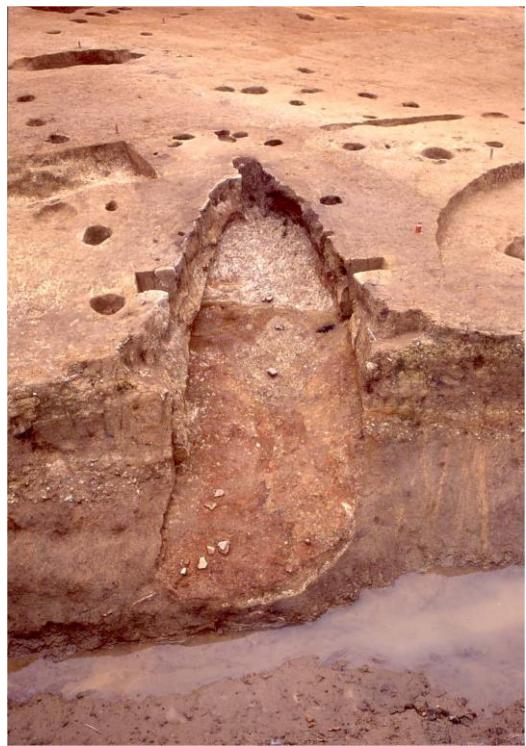
\* -----► : 計画期間中、必要に応じて実施



「津古古墳群と小郡の古墳文化」の構成文化財  
(○は古墳・遺跡の位置、名称に〔 〕の付くものは調査後に滅失)



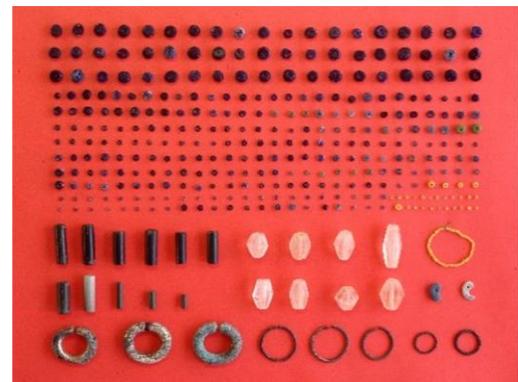
津古 1 号墳



三沢蓬ヶ浦遺跡（埴輪窓）



津古生掛古墳出土品等



三沢古墳群出土品等



井の浦 1 号墳



花立山穴観音古墳出土品等

## ② 古代郡衙の災害と復興～小郡官衙遺跡群

### [概要]

飛鳥時代の当市は、筑後國の御原郡（南部の一部は久留米市とともに御井郡）とされ、このころ整備された律令に基づいて地方支配が行われました。御原郡を治めた行政機関は、上岩田から小郡、そして三井郡大刀洗町へ移転することで有名です。この移転・再建の背景には、災害からの復興と防衛のための戦略がありました。

### [ストーリー]

御原郡の行政機関は、最初に上岩田に置かれました。大型の建物が規則正しく並び、土を強固に積み上げた基壇の上に瓦葺きの仏堂が建てられました。この施設は天武7（678）年に起きた「筑紫国地震」で大きな被害を受けました。

被災した御原郡衙の復興は、西に2.5km離れた小郡で行われました。また仏堂は、井上に寺院の体裁で造り直されました。新たな郡衙は、政務を担う政庁や租税を収納する正倉などの施設が計画的に整備されました。新しい小郡の郡衙と元の上岩田の郡衙を結ぶためか、市のほぼ中央を横断する幅6mの東西官道が造されました。8世紀中ごろ、御原郡衙は大刀洗町下高橋へ再び移転しました。この郡衙は、南へ下る別の官道で東西官道とつながっています。

当市は、宝満川を北へ遡上すれば西国支配の拠点である大宰府へ、逆に南下すれば筑後川を経由して有明海へ出ることができ、北部九州の防衛を担う基肄城にも近接しています。戦略的に重要な場所であったため、地方支配を担う郡衙を結ぶ交通網が整備されました。

同じ時期に建立されたと伝えられるのが媛社神社（通称・七夕神社）です。『肥前國風土記』には、旅人を害する「荒ぶる神」を治める祈りをささげたところ、佐賀県鳥栖市姫方と小郡市大崎にまつるよう神託があり、双方に社を造ると被害が収まったと記されています。姫方にも同じ名称の姫古曾神社がまつられており、このころから活発な人の行き来があったことがわかります。

### 〈構成文化財〉

	類型	名称	指定の有無
1	記念物（遺跡）	小郡官衙遺跡	国指定文化財
2	有形文化財（美術工芸品-考古資料）	小郡官衙遺跡出土品等	未指定
3	記念物（遺跡）	上岩田遺跡	国指定文化財
4	有形文化財（美術工芸品-考古資料）	上岩田遺跡出土品等	未指定
5	記念物（遺跡）	井上廃寺	未指定
6	有形文化財（美術工芸品-考古資料）	井上廃寺出土品等	未指定
7	有形文化財（美術工芸品-考古資料）	権先瓦	県指定文化財
8	記念物（遺跡）	松崎六本松遺跡	未指定
9	有形文化財（美術工芸品-考古資料）	松崎六本松遺跡出土品等	未指定
10	記念物（遺跡）	向築地遺跡	未指定
11	有形文化財（美術工芸品-考古資料）	向築地遺跡出土品等	未指定
12	記念物（遺跡）	小郡前伏遺跡	未指定
13	有形文化財（美術工芸品-考古資料）	小郡前伏遺跡出土品等	未指定
14	記念物（遺跡）	大板井遺跡及び出土品等	未指定
15	有形文化財（美術工芸品-考古資料）	大板井遺跡出土品等	未指定
16	記念物（遺跡）	干潟遺跡	未指定

	類型	名称	指定の有無
17	有形文化財（美術工芸品-考古資料）	干潟遺跡出土品等	未指定
18	民俗文化財（無形の民俗文化財）	媛社神社〔七夕神社〕の伝承	未指定

### 〈課題と・方針と措置〉

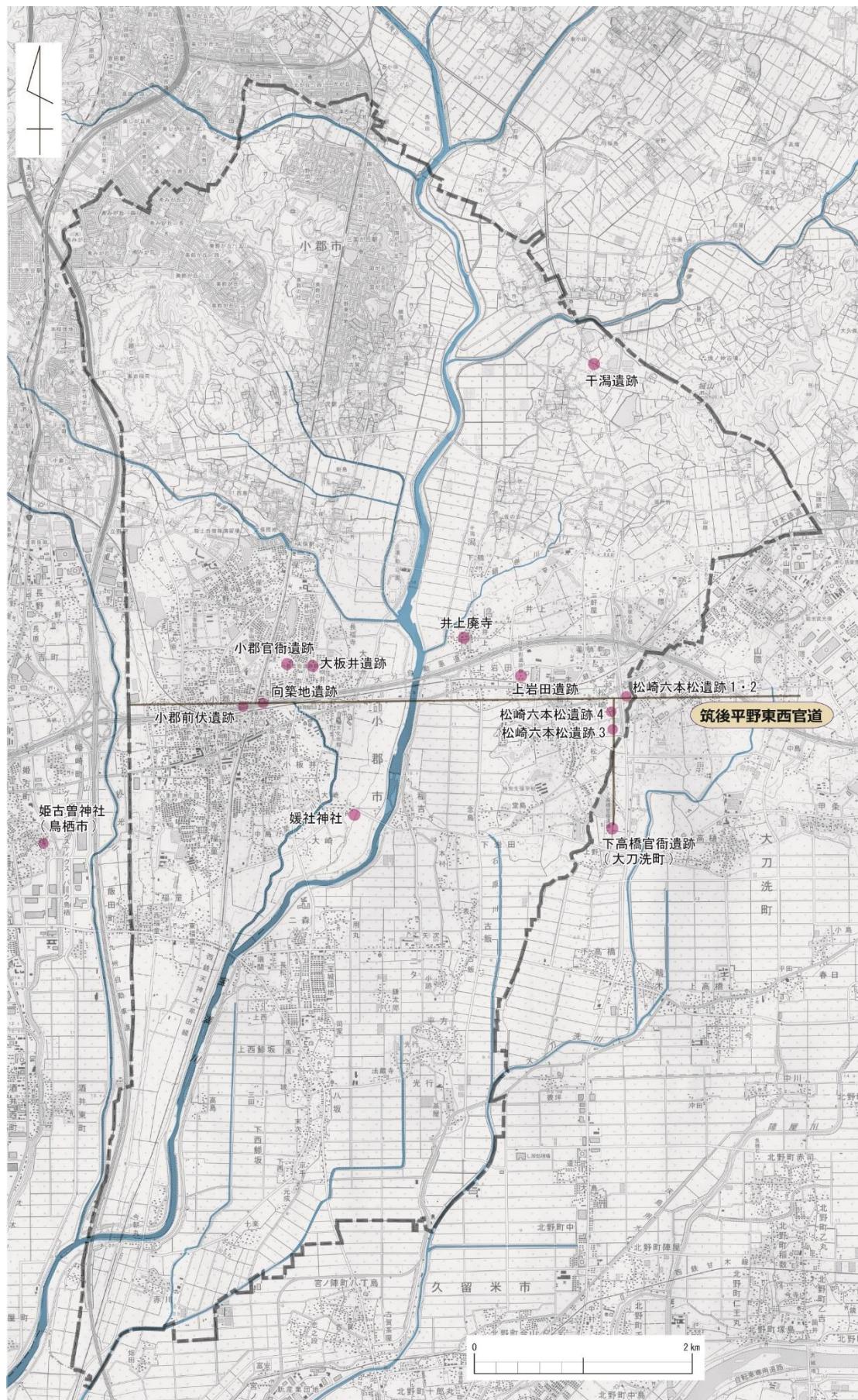
課題	方針			措置	
<b>A. 文化財の把握と評価のための調査・研究の継続</b>					
● 小郡官衙遺跡・上岩田遺跡・干潟遺跡について、保存・活用のためにさらなる専門的な視点での調査・研究が必要です	A-1. 小郡官衙遺跡・上岩田遺跡・干潟遺跡の調査・研究の実施			③	
<b>G. 保存・継承のための文化財の修復</b>					
● 小郡官衙遺跡・上岩田遺跡・干潟遺跡出土品等は、保存・活用のために指定・登録が必要です	G-1. 小郡官衙遺跡・上岩田遺跡・干潟遺跡出土品等の指定・登録の推進			㉚	
● 小郡官衙遺跡・上岩田遺跡・干潟遺跡出土品等に、保存・活用のために修復が必要なものがあります	G-2. 小郡官衙遺跡・上岩田遺跡・干潟遺跡出土品等の計画的な修復の実施			㉛	
<b>K. 文化財整備の推進</b>					
● 小郡官衙遺跡・上岩田遺跡は保存・活用のために既存の保存管理計画の内容の検討やこれまでに整備した施設の更新の検討が必要です	K-1. 小郡官衙遺跡・上岩田遺跡の活用のための整備促進			㉗	
具体的な取り組み	実施主体	新規 継続	前期 R8～R11	中期 R12～R14	後期 R15～R17
<b>③ 詳細調査の実施 《最重点》</b> 小郡官衙遺跡・上岩田遺跡・干潟遺跡や出土品等の詳細調査を行います	文化財 行政 所管・関連課	教育・ 研究機関 継続			
<b>㉚ 新規の指定・登録の推進 《重点》</b> 保存と継承のため、有形文化財（考古資料）・記念物（遺跡）の詳細調査を行って学術的価値を判断し、必要に応じた指定・登録等を行います	文化財	教育・ 研究機関 継続			
<b>㉛ 指定・登録文化財等の修復</b> 有形文化財（考古資料）のうち、金属製品等の脆弱な資料の経年劣化を把握し、保存・活用に必要な修復を計画的に行います	文化財	教育・ 研究機関 継続			
<b>㉗ 文化財の整備に向けた検討 《重点》</b> 小郡官衙遺跡・上岩田遺跡の既存の保存管理計画の内容や過去に整備した施設の更新について検討します	◎文化財 経営戦略 地域コミュニティ	新規			



小郡官衙遺跡出土品等（鉄針）



小郡官衙遺跡出土品等（炭化米）



「古代郡衙の災害と復興～小郡官衙遺跡群」の構成文化財



小郡官衙遺跡出土品等（土器）



上岩田遺跡（ふれあい磐戸公園）



上岩田遺跡出土品等（墨書・刻書土器）



上岩田遺跡出土品等（硯）



上岩田遺跡出土品等（土馬）



干潟遺跡（干潟城山遺跡）



大板井遺跡（18次調査B区）



媛社神社〔七夕神社〕の伝承

### ③ 九州南北朝最大の合戦 大保原合戦

#### [概要]

南北朝時代、当市と三井郡大刀洗町・久留米市を舞台に「大保原合戦（大原合戦）」と呼ばれる大規模な合戦が繰り広げられました。この戦いは、中世戦記文学『太平記』に「菊池合戦ノ事」の項で記されています。総勢10万人が入り乱れた戦いは、わずか半日で大勢を決したとされ、これに由来する地名や遺跡、伝承が残っています。

#### [ストーリー]

全国的にみると、この時代は常に北朝方が優勢でした。九州でも一色氏を中心に北朝方に立つ勢力が多く、長崎・佐賀・大分・宮崎各県は北朝方が大勢を占めていました。南朝方は菊池氏を中心とする熊本県の武士たちや鹿児島県東部の勢力にとどまっていました。

父の後醍醐天皇から南朝の勢力回復を求められた懷良親王は、菊池氏と手を結んで熊本県から北上し、高良山から西国支配の拠点である大宰府を目指しました。南朝正平14・北朝延文4（1359）年、大宰府を根拠地とする北朝方の少弐氏と、高良山に布陣した南朝方の征西將軍宮である懷良親王、菊池氏が筑後川沿岸と小郡・大保原の地で激突しました。

小都市の北部から筑紫野市へ抜ける地峠帯は、九州南部から大軍勢が大宰府へ向かうことが可能な唯一のルートです。「大保原合戦」は、熊本から北上した南朝方にとって大宰府を目指す最終決戦であり、北朝方の少弐氏にとっては本拠を防衛する戦いでした。

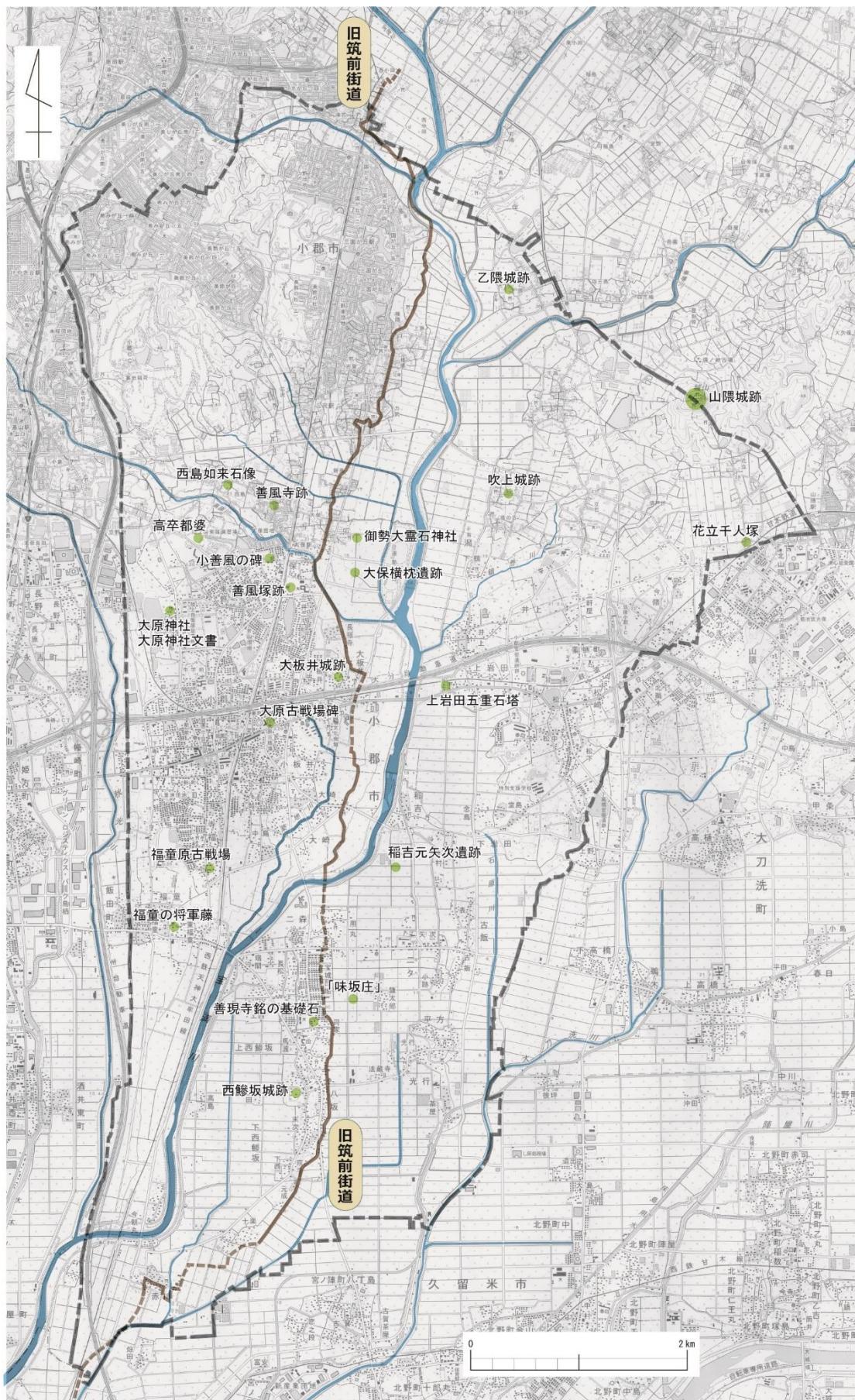
#### 〈構成文化財〉

類型	名称	指定の有無
1 記念物（遺跡）	善風寺跡	未指定
2 記念物（遺跡）	高卒都婆	未指定
3 記念物（遺跡）	善風塚跡	未指定
4 有形文化財（建造物）	大原古戦場碑	未指定
5 記念物（遺跡）	福童原古戦場	未指定
6 記念物（動物・植物・地質鉱物）	福童の將軍藤	県指定文化財
7 有形文化財（美術工芸品-考古資料）	善現寺銘の基礎石	未指定
8 有形文化財（美術工芸品-歴史資料）	小善風の碑	未指定
9 有形文化財（美術工芸品-歴史資料）	大原神社文書	未指定
10 記念物（遺跡）	大原神社	未指定
11 記念物（遺跡）	乙隈城跡	未指定
12 記念物（遺跡）	山隈城跡	未指定
13 記念物（遺跡）	吹上城跡	未指定
14 記念物（遺跡）	大板井城跡	未指定
15 記念物（遺跡）	西鰯坂城跡	未指定
16 有形文化財（美術工芸品-彫刻）	西島如来石像	市指定文化財
17 有形文化財（美術工芸品-考古資料）	上岩田五重石塔	市指定文化財
18 記念物（遺跡）	御勢大靈石神社	未指定
19 記念物（遺跡）	大保横枕遺跡	未指定
20 有形文化財（美術工芸品-考古資料）	大保横枕遺跡出土品等	未指定
21 記念物（遺跡）	稻吉元矢次遺跡	未指定
22 有形文化財（美術工芸品-考古資料）	稻吉元矢次遺跡出土品等	未指定
23 有形文化財（美術工芸品-歴史資料）	花立千人塚	未指定
24 文化的景観	旧筑前街道	未指定

## 〈課題・方針と措置〉

課題	方針			措置		
具体的な取り組み	実施主体		新規 継続	前期 R8～R11	中期 R12～R14	後期 R15～R17
	行政 所管・関連課	地域				
D. 人材の育成 ● 構成文化財の多くは石碑と遺跡のため、活用にあたっては当時の歴史的風景を思い起こさせるようなガイドの案内が必要です		D-1. 文化財の保存・活用の担い手育成		(18)		
E. 文化財を守るためのネットワークの形成 ● 関連のある文化財が他市町（三井郡大刀洗町・久留米市・うきは市・八女市・熊本県菊池市等）に所在するため、それぞれの保存・活用を図る文化財関連団体の連携の支援が必要です		E-1. 南北朝時代の歴史に関する活動を行っている文化財関連団体の連携の支援		(24)		
H. 地域とともに取り組む仕組みづくり ● 南北朝時代の遺跡や考古資料を地域ぐるみで保存・活用していくため、関連する文化財の情報発信とこれまでの取り組みの周知が必要です		H-1. 地域と協働の南北朝時代の遺跡や考古資料の保存・活用の取り組みの推進		(36)		
⑯ 史跡案内の活動強化 史跡案内の活動を強化するため、人材育成や参加者の確保など活動の手法を検討します	文化財	文化財 関連団体	新規		→	
⑰ 文化財関連団体同士の連携を支援する手法の検討 南北朝時代の歴史に関する活動を行っている文化財関連団体が互いに協力し合える体制づくりの支援を検討します	文化財	文化財 関連団体	新規		→	
⑱ 地域にある文化財の価値や保存・活用の取り組みの周知 南北朝時代の小郡と関わりのある有形文化財（考古資料）・記念物（遺跡）を地域ぐるみで保存・活用するため、情報を発信し、これまでの取り組みを周知します	文化財	地域コミ ュニティ	継続	→		

\* → : 恒常的に実施



「九州南北朝最大の合戦 大保原合戦」の構成文化財



高卒都婆



善風塚跡



福童原古戦場



小善風の碑



大原神社



花立千人塚



大保横枕遺跡

## ④ 江戸時代の旅路～旧筑前街道・薩摩街道・彦山道

### [概要]

寛永12（1635）年、参勤交代制度が定められ、九州にも長崎と小倉を結ぶ長崎街道をはじめとする街道や宿場が整備されました。交通の要衝である当市には、南北に走る旧筑前街道と薩摩街道、東西に走る彦山道の3つの道が敷かれ、大雨や川の氾濫に備えた土居や野越堤が整えられました。

### [ストーリー]

宝満川の西岸を走る旧筑前街道は中世から通行されていた道で、江戸時代の初めは参勤交代に利用されました。宿場町であった横隈から大板井・二森・赤川を通り、筑前と久留米を結んでいます。

東岸を走る薩摩街道は、寛文8（1668）年に置かれた久留米藩の支藩、松崎藩の藩主である有馬豊範が、自らの居城とともに設置した街道で、延宝6（1678）年に参勤交代道に定められました。干潟・松崎・古飯を通り、南は筑後川を越えて熊本・鹿児島へ、北は山家宿（筑紫野市）で長崎街道へ合流して小倉へつながります。松崎は新たな宿場町として整備され、沿線の古飯は在郷町としてにぎわいました。

彦山道は、肥前から筑前・秋月を経由して英彦山神宮へつながる道です。元は小郡町から北東に向かい、井上・今隈を通る経路でしたが、参勤交代道が薩摩街道となったのちは、大崎・稻吉を通って下岩田でこれに合流する道が使われるようになりました。

### 〈構成文化財〉

類型	名称	指定の有無
1 有形文化財（美術工芸品-歴史資料）	薩摩街道筑後国境石（乙隈境石）	市指定文化財
2 有形文化財（美術工芸品-歴史資料）	三国境石	未指定
3 記念物（遺跡）	薩摩街道干潟野越堤	市指定文化財
4 記念物（遺跡）	靈鷲寺	未指定
5 記念物（遺跡）	松崎宿北構口	市指定文化財
6 記念物（遺跡）	松崎宿南構口	市指定文化財
7 有形文化財（建造物）	旧松崎旅籠油屋	市指定文化財
8 記念物（遺跡）	松崎城跡	未指定
9 記念物（遺跡）	一里塚跡〔干潟〕	未指定
10 記念物（遺跡）	一里塚跡〔下岩田〕	未指定
11 記念物（遺跡）	諏訪神社	未指定
12 有形文化財（美術工芸品-歴史資料）	御井・御原郡境石	未指定
13 有形文化財（建造物）	旧西原家住宅	未指定
14 有形文化財（建造物）	光行土居	未指定
15 記念物（遺跡）	光行茶屋	未指定
16 記念物（遺跡）	日吉神社〔小郡〕	未指定
17 記念物（遺跡）	實相寺	未指定
18 記念物（遺跡）	田中宗易墓所	未指定
19 記念物（遺跡）	祇園神社	未指定
20 記念物（遺跡）	柿の木瀬	未指定
21 記念物（遺跡）	北枡形〔横隈宿〕	未指定
22 記念物（遺跡）	南枡形〔横隈宿〕	未指定
23 記念物（遺跡）	横手橋跡	未指定
24 有形文化財（建造物）	柳屋	未指定
25 記念物（遺跡）	旧稻吉橋	未指定

	類型	名称	指定の有無
26	文化的景観	旧筑前街道及び旧横隈宿	未指定
27	文化的景観	薩摩街道及び旧松崎宿	未指定
28	文化的景観	薩摩街道及び旧古飯村	未指定
29	文化的景観	彦山道及び旧小郡町	未指定

## 〈課題・方針と措置〉

課題	方針	措置				
E. 文化財を守るためのネットワークの形成						
● 江戸時代の街道・道は現在の国道・県道・市道として継承されているため、沿線に所在する文化財は、周辺環境を含めて保存していく必要があります	E-2. 江戸時代の街道・道や沿線の街に所在する文化財の保存のための景観計画等との連携	㉖				
J. 新しい活用方法の検討						
● 旧松崎旅籠油屋を文化観光の面で活用するため、観光振興と連携強化が必要です	J-2. 旧松崎旅籠油屋を活用するための観光振興との連携強化	④				
K. 文化財整備の推進						
● 旧松崎旅籠油屋は保存・活用のためにこれまで整備した施設の更新の検討が必要です	K-1. 旧松崎旅籠油屋の活用のための整備促進	⑦				
具体的な取り組み	実施主体					
	行政 所管・関連課	地域	新規 継続	前期 R8～R11	中期 R12～R14	後期 R15～R17
㉖ 景観計画及び都市計画マスタープランとの連携	◎都市計画 農業振興	地域コミュニティ	新規	■■■■■	■■■■■	■■■■■
④ 文化観光への文化財の活用 《重点》	◎商工観光 文化財	文化財 関連団体 民間 団体等	継続	■■■■■	■■■■■	■■■■■
⑦ 文化財の整備に向けた検討 《重点》	◎文化財 経営戦略	地域コミュニティ	新規	■■■■■	■■■■■	■■■■■

\* .....▶ : 計画期間中、必要に応じて実施



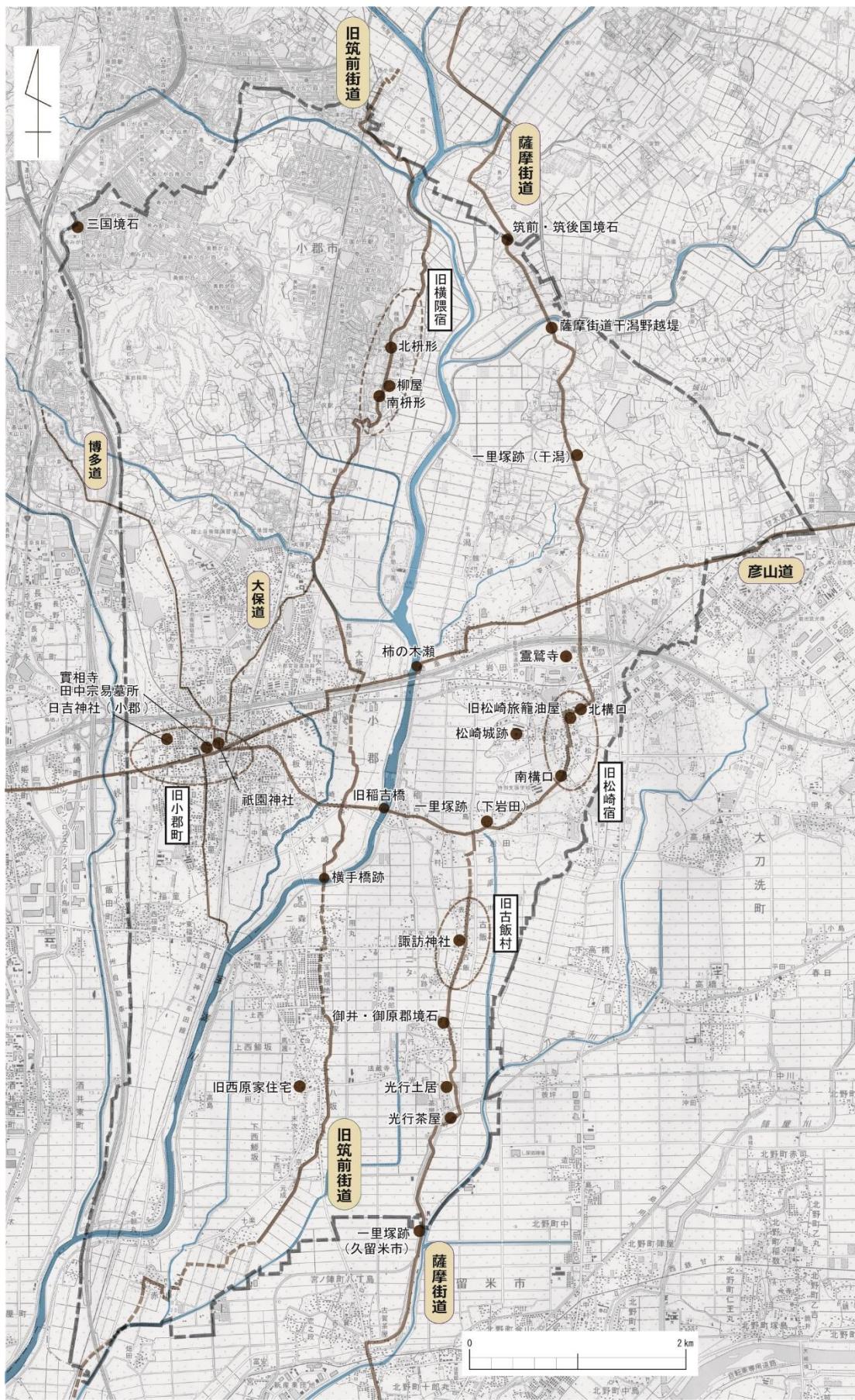
靈鷲寺



筑後国境石(写真左)



松崎城跡



「江戸時代の旅路～旧筑前街道・薩摩街道・彦山道」の構成文化財



松崎宿北構口



松崎宿南構口



諏訪神社



御井・御原郡境石



日吉神社 [小郡]



實相寺



祇園神社



北柄形 [横隈宿]

## ⑤ 大刀洗飛行場と戦争

### [概要]

大正 8（1919）年、朝倉市・朝倉郡筑前町・三井郡大刀洗町にまたがる山隈原に陸軍大刀洗飛行場が完成しました。当市は九州の運輸・交通の大動脈である国鉄鹿児島本線や福岡一久留米間の国道（現・国道 3 号）と飛行場を結ぶ位置にあったことから、軍用道路や鉄道が敷設され、訓練施設などが置かれました。

### [ストーリー]

飛行場の建設は、第一次世界大戦で飛行機という新兵器の重要性を認識した日本陸軍が、中国大陸に近い内陸部で広い用地が確保できる点に着目して行われました。大正 14（1925）年、飛行第 4 連隊が所属する日本最大の陸軍飛行連隊となりました。昭和 15（1940）年までは民間の輸送機や旅客機の発着に利用され、遊覧飛行も行われていました。

日中戦争が始まった昭和 12（1937）年以降、飛行連隊に関連する施設が次々と建設されました。当市にも陸軍実弾射撃訓練場や航空教育隊、無線送信所が造られ、これらと飛行場を結ぶ道路が敷かれました。昭和 14（1939）年に、飛行場への引込線として鹿児島本線基山駅と甘木を結ぶ甘木線（現・甘木鉄道）が開通し、人と物資の輸送強化が図られました。

戦局が悪化するにしたがって、この航空拠点はアメリカ軍の攻撃対象になりました。昭和 20（1945）年 3 月 27 日の空襲で、74 機の B29 が 1,000 発以上の爆弾を投下し、1,000 人以上の犠牲者が出来ました。小郡市干潟の三軒屋でも 7 人が亡くなりました。4 日後の 31 日には 104 機の B29 が再び爆撃を行い、飛行場は壊滅状態となりました。花立の集落では民家や陸軍関連の施設が攻撃され、干潟や松崎でも被害が出ました。その後も終戦まで空襲や戦闘機の飛来が続き、多数の犠牲者が出ています。戦後、飛行場と関連施設の土地は払い下げられ、食料増産のために開拓が行われました。

### 〈構成文化財〉

	類型	名称	指定の有無
1	有形文化財（建造物）	陸軍実弾射撃訓練場	未指定
2	有形文化財（美術工芸品-歴史資料）	軍用道路標示	未指定
3	有形文化財（建造物）	松岡家住宅〔現・料亭とびうめ〕	国登録文化財
4	有形文化財（建造物）	赤松医院	未指定
5	記念物（遺跡）	陸軍無線送信所跡	未指定
6	有形文化財（建造物）	旧立石国民学校奉安殿	未指定
7	有形文化財（美術工芸品-歴史資料）	立石平和の碑	未指定
8	記念物（遺跡）	たこつぼ防空壕群	未指定
9	記念物（遺跡）	旧軍用防空壕	未指定
10	有形文化財（美術工芸品-彫刻）	観音像と釈迦像 (花立西内畑觀音堂 観音菩薩・釈迦如來)	未指定
11	記念物（遺跡）	陸軍第 5 航空教育隊跡	未指定
12	有形文化財（美術工芸品-歴史資料）	「奉獻 日独記念」碑	未指定
13	有形文化財（建造物）	旧小郡駅	未指定
14	記念物（遺跡）	招魂所	未指定
15	有形文化財（美術工芸品-歴史資料）	縣境石	未指定
16	昔語り	B29 墜落に関する証言	未指定
17	有形文化財（美術工芸品-歴史資料）	横隈区有文書	未指定
18	有形文化財（建造物）	旧国鉄甘木線	未指定

## 〈課題・方針と措置〉

課題	方針	措置			
<b>A. 文化財の把握と評価のための調査・研究の継続</b>					
● 陸軍実弾射撃訓練場をはじめとする建造物・遺跡・歴史資料について、保存・活用のための詳細な調査・研究が必要です	A-1. 第二次世界大戦に関する建造物・遺跡・歴史資料の調査・研究の実施	③			
<b>E. 文化財を守るためのネットワークの形成</b>					
● 関連のある文化財が他市町（三井郡大刀洗町・朝倉郡筑前町・朝倉市等）に所在するため、それぞれの保存・活用を図る文化財関連団体の連携の支援が必要です	E-1. 大刀洗飛行場に関する活動を行っている文化財関連団体の連携の支援	㉔			
<b>G. 保存・継承のための文化財の修復</b>					
● 経年劣化が進む建造物や詳細調査が不充分な遺跡は、保存・活用のために学術的価値を判断した上で指定・登録が必要です	G-1. 大刀洗飛行場に関する文化財の指定・登録の推進	㉚			
具体的な取り組み	実施主体	新規 継続	前期 R8～R11	中期 R12～R14	後期 R15～R17
<b>③ 詳細調査の実施 《最重点》</b> 第二次世界大戦に関する有形文化財（建造物・歴史資料）・記念物（遺跡）の詳細調査を行います	文化財 行政 所管・関連課	教育・ 研究機関	継続	→	
<b>㉔ 文化財関連団体同士の連携を支援する 手法の検討</b> 大刀洗飛行場に関する活動を行っている文化財関連団体が互いに協力し合える体制づくりの支援を検討します	文化財	文化財 関連団体	新規	→	
<b>㉚ 新規の指定・登録の推進 《重点》</b> 保存と継承のため、第二次世界大戦に関する有形文化財（建造物）・記念物（遺跡）の詳細調査を行って学術的価値を判断し、必要に応じた指定・登録等を行います	文化財 行政 所管・関連課	教育・ 研究機関	継続	→	



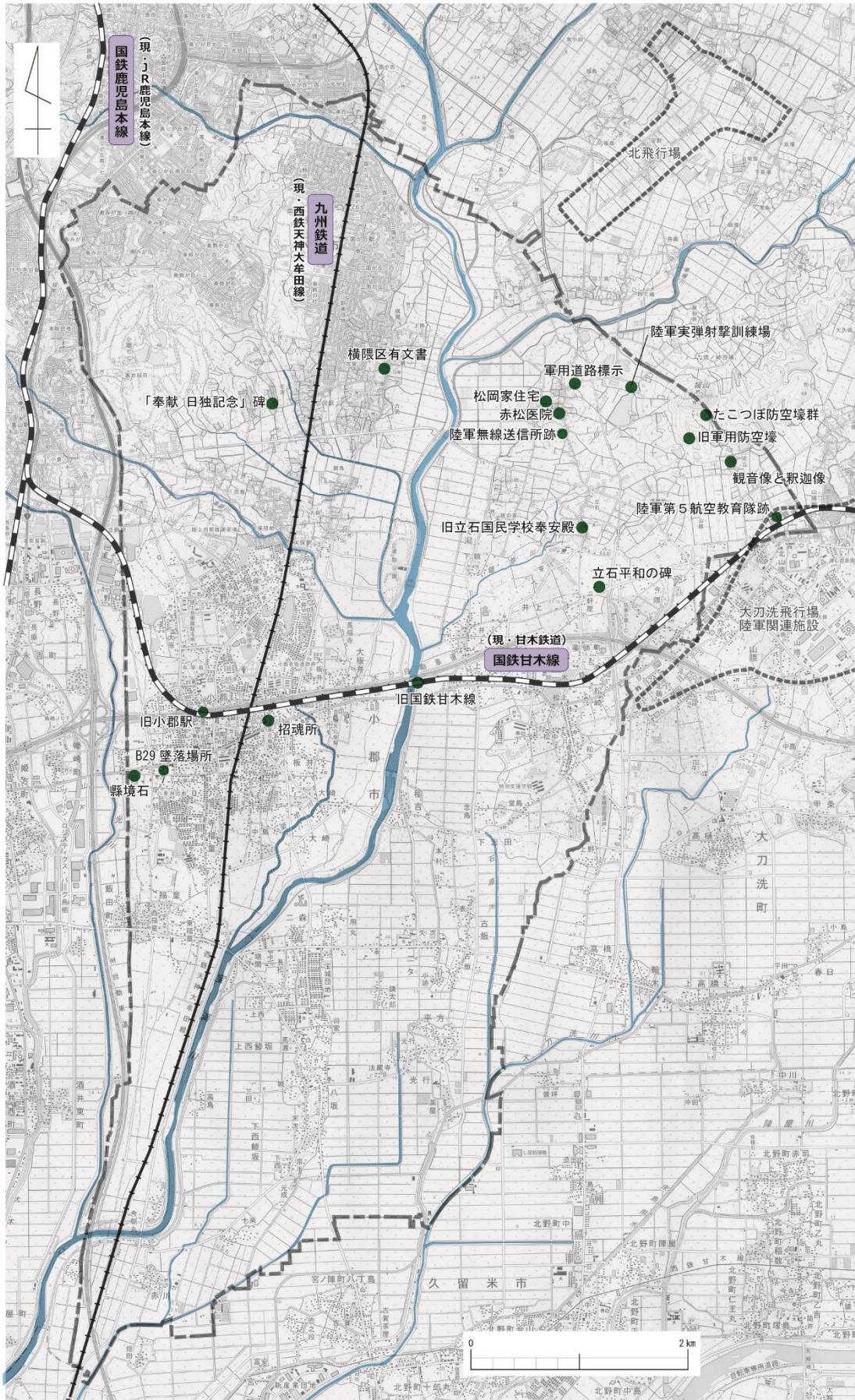
観音像と釈迦像



赤松医院



立石平和の碑



「大刀洗飛行場と戦争」の構成文化財



陸軍実弾射撃訓練場



たこつぼ防空壕群



軍用道路標示



旧軍用防空壕



陸軍無線送信所跡



招魂所



旧立石国民学校奉安殿



縣境石

## ⑥ 宝満川と溜池～実りを支える水

### [概要]

宝満川が中央を貫流する当市では、古くから水とともに人びとの暮らしがありました。今でもダブリュウや川祭り（川まつり）といった、水の神に関する行事が数多く行われています。また市内をめぐる水路や溜池に、農業にかけない水を求めて奔走した人びとの歴史が残っています。

### [ストーリー]

ダブリュウとは筑後地方独特の風習で、農作業に伴って川水を汚したことを水神にお詫びする祭事です。供物を入れた藁苞を竹につるし、水路の岸辺に立てます。川祭り（川まつり）は、水難や水害がないよう祈願する祭事で、農業用の水路やその岸辺に祭壇を設けて祈祷を行います。

農業のための治水工事は、正保4（1647）年の久留米藩の普請奉行の丹羽頼母重次による稻吉石堰の設置や、19世紀に小郡町の庄屋の池内孫右衛門による野口堤からの水路の設置などがあります。また大正4（1915）年に、旧小郡村の村長の池内虎太郎が東野溜池の建設を行っています。

### 〈構成文化財〉

	類型	名称	指定の有無
1	記念物（遺跡）	八龍神社	未指定
2	記念物（遺跡）	薩摩街道干潟野越堤	市指定文化財
3	有形文化財（建造物）	稻吉堰	未指定
4	記念物（遺跡）	花立山古墳群	未指定
5	有形文化財（建造物）	竈門神社〔力武〕水天宮	未指定
6	民俗文化財（無形の民俗文化財）	川祭り〔三沢・福童〕	未指定
7	民俗文化財（無形の民俗文化財）	川まつり〔八坂司家〕	未指定
8	記念物（遺跡）	力武内畠遺跡	未指定
9	有形文化財（美術工芸品-考古資料）	力武内畠遺跡出土品等	未指定
10	記念物（動物・植物・地質鉱物）	大保池のオニバス群落と水生生物群集	市指定文化財
11	記念物（遺跡）	東野溜池	未指定
12	有形文化財（美術工芸品-歴史資料）	東野溜池築造碑	未指定
13	有形文化財（美術工芸品-歴史資料）	東野溜池記念碑	未指定
14	有形文化財（美術工芸品-歴史資料）	池内孫右衛門翁之碑	未指定
15	有形文化財（建造物）	野口堤	未指定
16	記念物（遺跡）	小郡川原田遺跡	未指定
17	有形文化財（美術工芸品-考古資料）	小郡川原田遺跡出土品等	未指定
18	有形文化財（美術工芸品-歴史資料）	水車巡路道絆覽図	市指定文化財
19	有形文化財（建造物）	井上の水門	未指定
20	民俗文化財（有形の民俗文化財）	馬風流池趾	未指定
21	民俗文化財（有形の民俗文化財）	下岩田天満神社の木舟〔上げ舟〕	未指定
22	有形文化財（美術工芸品-歴史資料）	昭和28年筑後川大洪水水位線〔諏訪神社〕	未指定
23	有形文化財（美術工芸品-歴史資料）	昭和28年筑後川大洪水水位線〔馬渡公民館〕	未指定
24	民俗文化財（無形の民俗文化財）	ダブリュウ 〔乙隈・八坂平・下西末次・下西京手南・旧京手公民館前・古飯・二タ鎌太郎〕	未指定
25	有形文化財（建造物）	平方の水門	未指定
26	有形文化財（建造物）	光行土居	未指定
27	民俗文化財（有形の民俗文化財）	赤川南坪石塔「水神」	未指定

\* 民俗文化財(無形)の名称は地元での呼称及び表記を使用

## 〈課題・方針と措置〉

課題	方針	措置			
<b>A. 文化財の把握と評価のための調査・研究の継続</b>					
● 水に関する伝統的な行事や溜池・水路に関する歴史資料、自然環境等について、保存・活用のための詳細な調査・研究が必要です	A-1. 水に関する伝統的な行事や溜池・水路に関する歴史資料、自然環境の調査・研究の実施	③			
<b>D. 人材の育成</b>					
● 水利施設を維持するための伝統的な行事や水神信仰に関するまつりが断絶の危機にあるため、担い手の育成が必要です	D-1. 伝統的な行事やまつりの担い手育成	⑯			
<b>E. 文化財を守るためのネットワークの形成</b>					
● 溜池・水路の風景や現在生息している動物・植物、本来の用途での使用が停止している水門等は、今後の開発で滅失する可能性があるため、保存のための働きかけが必要です	E-2. 溜池・水路等の風景や生息している動物・植物の保存のための景観計画との連携	㉖			
具体的な取り組み	実施主体	新規 継続	前期 R8～R11	中期 R12～R14	後期 R15～R17
③ 詳細調査の実施 《最重点》 水に関する有形文化財（歴史資料）・民俗文化財・記念物（遺跡及び動物・植物・地質鉱物）の詳細調査を行います	行政 所管・関連課 文化財	地域 教育・研究機関 継続			
⑯ 文化財を継承する機会の提供 体験型の企画や学校教育を通じ、水に関する伝統的な行事やまつりを継承する機会を提供します	文化財	文化財の所有者等	新規		
㉖ 景観計画及び都市計画マスタープランとの連携 宝満川や溜池・水路等の周辺環境が保存されるよう、関連する各種計画や事業に文化財の保存・活用の視点を取り入れます	◎都市計画 農業振興	地域コミュニティ	新規		

\* -----► : 計画期間中、必要に応じて実施



ダブリュウ [乙隈]



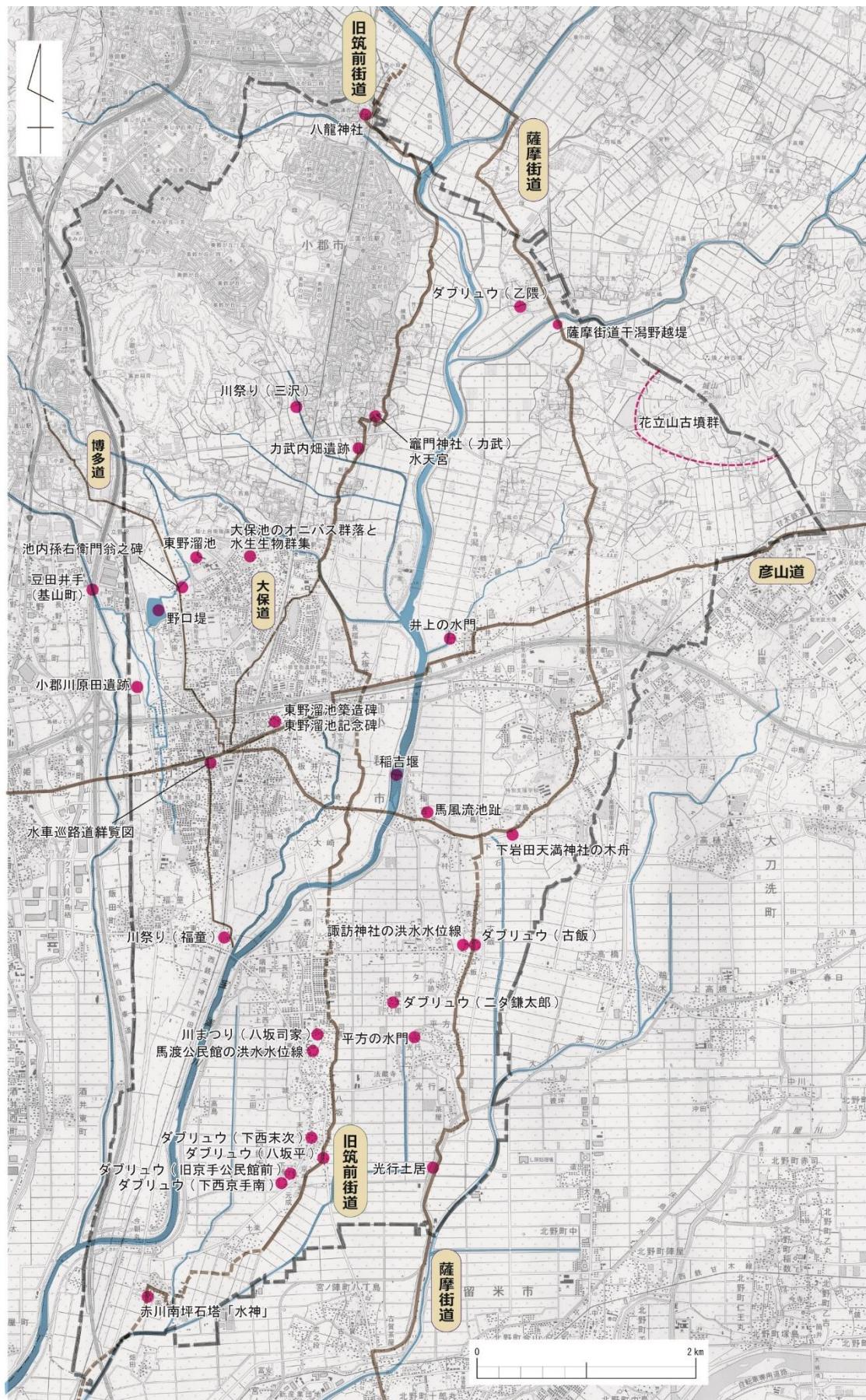
ダブリュウ [下西末次]



川まつり [八坂司家]



ダブリュウ [ニタ鎌太郎]



「宝満川と溜池～実りを支える水」の構成文化財



川祭り [三沢]



大保池のオニバス群落と水生生物群集（オニバス）



水車巡路道絆覧図（筑前、部分）



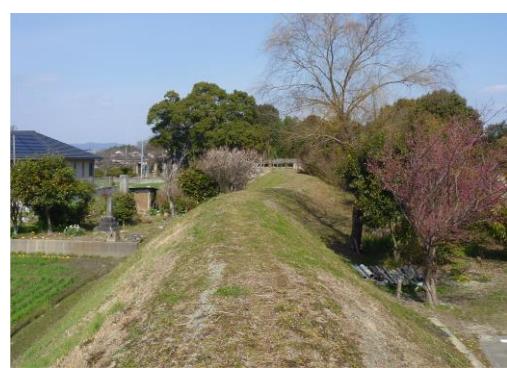
川祭り [福童]



馬風流池趾



ダブリュウ [古飯]



光行土居

## ⑦ 檵と小郡

### [概要]

江戸時代中ごろ、小郡の庄屋である池内孫左衛門は、耕作地が乏しく経済的に困窮していたこの地域で、檵の栽培を勧めました。あわせて、町内の青年の内山伊吉と品種改良を行い、実成りの良い「伊吉檵」を生み出しました。これを起点に小郡で檵産業が発展し、のちに「小郡銀」と呼ばれるほどの富を蓄えるようになりました。

### [ストーリー]

江戸時代、檵は西日本の特産品で、その実を絞って作られる檵蝋は、ろうそくや髪付け油の原料として重宝されていました。久留米藩でも生産を奨励しており、やがて「伊吉檵」は、久留米藩内だけでなく九州一円に拡大していきました。幕末には財政改革の一環として、多くの藩で檵蝋の専売制が採られました。そのため大坂へ木蝋が集積されなくなり、価格が倍以上に上昇します。収穫量の多い「伊吉檵」は、この機に収入を確保しようとした各藩によって増産が進められました。

小郡では檵栽培や苗木の出荷だけでなく、より収益率の高い搾蝋業や製蝋業も行われるようになりました。製造された商品は、久留米城内や瀬下町を経由して大坂へ出荷されました。これらの運搬の拠点は宝満川の端間港でした。やがて、蝋産業にたずさわった人びとの中から巨万の財を築く者もあらわれました。その代表が平田家です。4代の平田伍三郎は、幕末から明治にかけて蝋産業で財政基盤を作り、これをもとに明治14(1881)年伍盟銀行を設立して、地域経済の発展に大きく寄与しました。その栄華は、現在も残る平田家住宅や平田氏庭園の豪壮さに見ることができます。

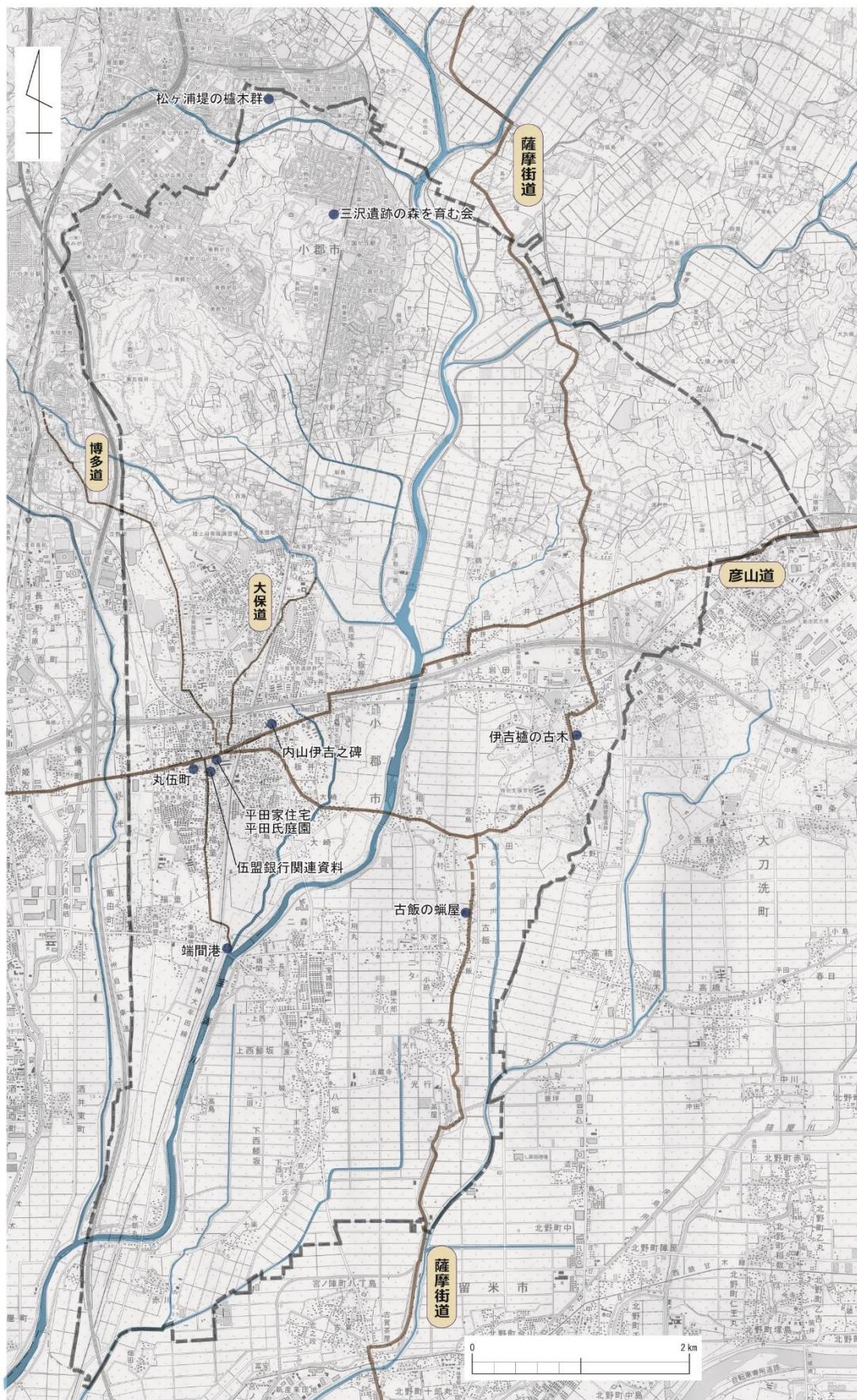
照明機器の発達や髪型の変化によって檵蝋は衰退し、市内の檵の木はほとんど姿を消してしまいました。しかし近年、「伊吉檵」の苗木生産と植樹を目指すNPO法人三沢遺跡の森を育む会の活動や、檵蝋を用いたワークショップを実施する市民団体の設立など、小郡の発展を支えた檵を見直す機運が高まっています。

### 〈構成文化財〉

	類型	名称	指定の有無
1	有形文化財（建造物）	平田家住宅	市指定文化財
2	記念物（名勝地）	平田氏庭園	国登録文化財
3	有形文化財（美術工芸品-歴史資料）	平田武治文書〔伍盟銀行関連資料〕	未指定
4	地名	まるご 丸五町	未指定
5	有形文化財（美術工芸品-歴史資料）	内山伊吉之碑	未指定
6	文化的景観	博多道	未指定
7	文化的景観	大保道	未指定
8	記念物（遺跡）	端間港	未指定
9	民俗文化財（無形の民俗文化財）	古飯の蝋屋の証言	未指定
10	記念物（動物・植物・地質鉱物）	伊吉檵の古木	未指定
11	記念物（動物・植物・地質鉱物）	松ヶ浦堤の檵木群	未指定
12	民俗文化財（無形の民俗文化財）	三沢遺跡の森を育む会	未指定

## 〈課題・方針と措置〉

課題	方針	措置			
A. 文化財の把握と評価のための調査・研究の継続 ● 近世の櫨栽培や精蟬とその流通等に関する有形の民俗文化財・歴史資料等について、保存・活用のための詳細な調査・研究が必要です	A-1. 櫨栽培・精蟬等に関する有形の民俗文化財・歴史資料の調査・研究の実施	③			
E. 文化財を守るためのネットワークの形成 ● 櫨栽培・精蟬等に関する文化財の保存・活用の取り組みを活性化させるため、関連する文化財関連団体や民間団体等の連携の支援が必要です	E-1. 櫨に関する活動を行っている文化財関連団体・民間団体等の連携の支援	②④			
F. 文化財とその周辺環境の保全 ● 平田家住宅・平田氏庭園は、保存・活用のため周辺の便益施設の整備・更新が必要です	F-2. 平田家住宅・平田氏庭園の活用のための便益施設の整備	③①			
J. 新しい活用方法の検討 ● 平田家住宅・平田氏庭園・彦山道の文化的景観等を文化観光の面で活用するため、観光振興と連携強化が必要です	J-2. 平田家住宅・平田氏庭園・彦山道の文化的景観を活用するための観光振興との連携強化	④④			
K. 文化財整備の推進 ● 平田家住宅・平田氏庭園は保存・活用のためにこれまで整備した施設の更新の検討が必要です	K-1. 平田家住宅・平田氏庭園の活用のための整備促進	④⑦			
具体的な取り組み	実施主体	新規 継続	前期 R8～R11	中期 R12～R14	後期 R15～R17
③ 詳細調査の実施 《最重点》 櫨の栽培・精蟬・近世の流通に関する有形文化財(歴史資料)・民俗文化財(有形の民俗文化財)・記念物(名勝地及び動物・植物・地質鉱物)・文化的景観の詳細調査を行います	文化財 行政 所管・関連課	教育・研究機関 地域	継続	→	
② 文化財関連団体同士の連携を支援する手法の検討 櫨に関する活動を行っている文化財関連団体が互いに協力し合える体制づくりの支援を検討します	文化財	文化財 関連団体	新規	→	
③ 文化財周辺の便益施設の整備・更新 《重点》 平田家住宅・平田氏庭園の便益施設(案内看板・トイレ・駐車場等)の整備を進めます	文化財	—	継続	→	
④ 文化観光への文化財の活用 《重点》 平田家住宅・平田氏庭園を核とし、櫨に関する文化財を文化観光(宿泊・飲食・物販・ユニークベニュー・文化ツーリズム等)に活用します	◎商工観光 文化財	文化財 関連団体 民間 団体等	継続	→	
⑦ 文化財の整備に向けた検討 《重点》 平田家住宅・平田氏庭園の過去に整備した施設の更新を検討します	◎文化財 経営戦略	地域 コミュニティ	新規	→	



「櫨と小郡」の構成文化財



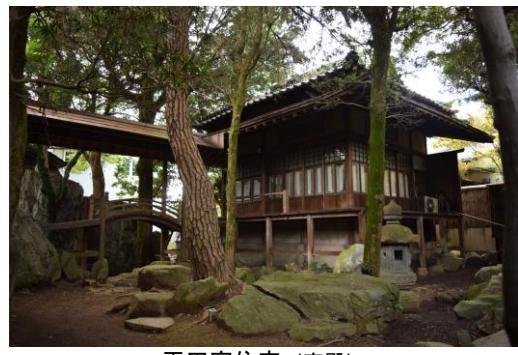
平田家住宅（表門）



平田家住宅（主屋）



平田家住宅（座敷）



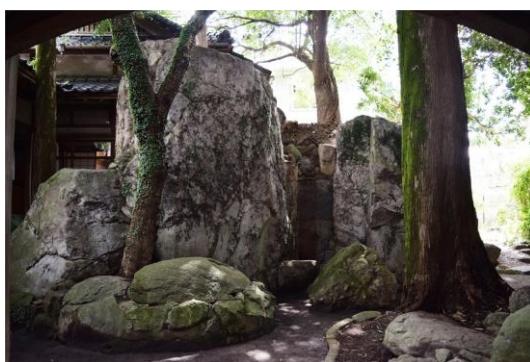
平田家住宅（客殿）



平田家住宅（数寄屋）



松ヶ浦堤の櫟木群



平田氏庭園

## ⑧ 小郡の食文化 鴨料理

### [概要]

三国丘陵は宝満川や支流の水を農業に利用することが難しかったため、溜池が数多く造られました。この溜池や沢、<sup>しつでん</sup>湿田に、秋から冬にかけて鴨の大群が飛来します。鴨の捕獲と調理・提供は、小郡の食文化として長年受け継がれてきました。

### [ストーリー]

江戸時代、鴨・鶴・雁は久留米藩主の専有でした。三国丘陵に藩の御獵場が設けられ、一般の人びとが狩猟をするには郡奉行を通した許可が必要でした。この地域の鴨猟は「無双網」と呼ばれる長尺の網を用います。干涸や湿田に糸を撒いて鴨の群れを誘い、杭や手竹、手縄を組み合わせた仕掛けで網を覆い被せる手法です。網の大きさは長さ 14m、幅 2.5m ほどで、身肉に傷をつけることなく、一度に多量の鴨が捕獲できます。鴨肉は藩の名産品で、江戸の将軍へも献上されました。

明治維新ののち、御獵場に共同の狩猟地が設けられ、庶民も鴨料理が楽しめるようになりました。地元では、焼き鴨や炊き込みご飯にすることが多かったそうです。九州鉄道（現・西鉄天神大牟田線）の三沢駅前に「生鴨」を宣伝する看板が立ち、昭和 19（1944）年まで大保にあったゴルフ場の食堂で提供していました。戦後も小郡名物として広く知られ「テリ焼きとカモめしで一人前四百五十円」（西日本新聞 昭和 41 年 11 月 4 日）と新聞に掲載されるほどでした。

平成以降は、鴨猟を行う人や鴨料理を出す飲食店、鴨の飛来そのものも減少していきました。しかし、令和 4（2022）年 3 月に文化庁「100 年フード」に認定されたのちは、新たな鴨料理の開発や飲食イベントの開催を行い、伝統的な食文化の復興と地域の活性化を図っています。

### 〈構成文化財〉

類型	名称	指定の有無
1 文化的景観	鴨の飛来地 〔津古の山田・三沢の山田・勝負坂堤・山道堤・上田町堤・一ノ口堤・井ノ浦堤・西島北部の堤・黒岩山・境石堤・長浦堤・山添池・柿添池〕	未指定
2 記念物（遺跡）	三沢駅	未指定
3 記念物（遺跡）	隼鷹神社	未指定
4 記念物（遺跡）	旧三沢ピクニックセンター	未指定
5 昔語り	三国小学校での鴨飼育の証言	未指定
6 有形文化財（美術工芸品-歴史資料）	三国土地改良区竣工之碑	未指定
7 記念物（名勝地）	大保池	未指定
8 記念物（遺跡）	大保ゴルフ場	未指定
9 有形文化財（歴史資料）	黒岩家文書〔上納の古文書〕	未指定
10 有形文化財（建造物）	料亭さとう別荘	国登録文化財
11 有形文化財（建造物）	松岡家住宅〔現・料亭とびうめ〕	国登録文化財

## 〈課題・方針と措置〉

課題	方針			措置		
<b>A. 文化財の把握と評価のための調査・研究の継続</b>						
● 猪具等の有形の民俗文化財や関連する歴史資料について、保存・活用のための詳細な調査・研究が必要です	A-1. 鴨獵に関する歴史資料や有形の民俗文化財の調査・研究の実施			③		
<b>I. 文化財の公開</b>						
● 料亭さとう別荘や松岡家住宅のような営業中の店舗は特別に公開の機会を設ける必要があります	I-1. 料亭さとう別荘・松岡家住宅に関する情報発信の実施			④		
<b>J. 新しい活用方法の検討</b>						
● 料亭さとう別荘・松岡家住宅・鴨の飛来地等を、関連課や学校、民間団体等が実施している企画「鴨のまち・小郡」と結びつけ、文化観光の面で活用するため、観光振興と連携強化が必要です	J-2. 鴨獵・鴨料理を文化観光に活用するための観光振興との連携強化			④⑤		
具体的な取り組み	実施主体		新規 継続	前期	中期	後期
	行政 所管・関連課	地域		R8～R11	R12～R14	R15～R17
<b>③ 詳細調査の実施 《最重点》</b> 鴨獵に関する有形文化財（歴史資料）・有形の民俗文化財と鴨料理に関する詳細調査を行います	文化財	教育・研究機関	継続			
<b>④ 文化財の特別公開の実施</b> 店舗として利用されている料亭さとう別荘・とびうめの特別公開を行います	文化財	文化財の所有者等	継続			
<b>④ 文化観光への文化財の活用 《重点》</b> 鴨獵・鴨料理に関する文化財を文化観光（宿泊・飲食・物販・ユニークベニュー・文化ツーリズム等）に活用します	◎商工観光 文化財	文化財 関連団体 民間 団体等	継続			
<b>⑤ 文化財をテーマにした商品の開発</b> 関連課や民間団体等、学校などと連携し、鴨獵・鴨料理をテーマにした商品（「鴨のまち・小郡」関連商品・ふるさと納税返礼品等）を開発します	商工観光	民間 団体等	新規			

**伝統の100年フード部門** ~江戸時代から続く郷土の料理~ 令和3年度認定

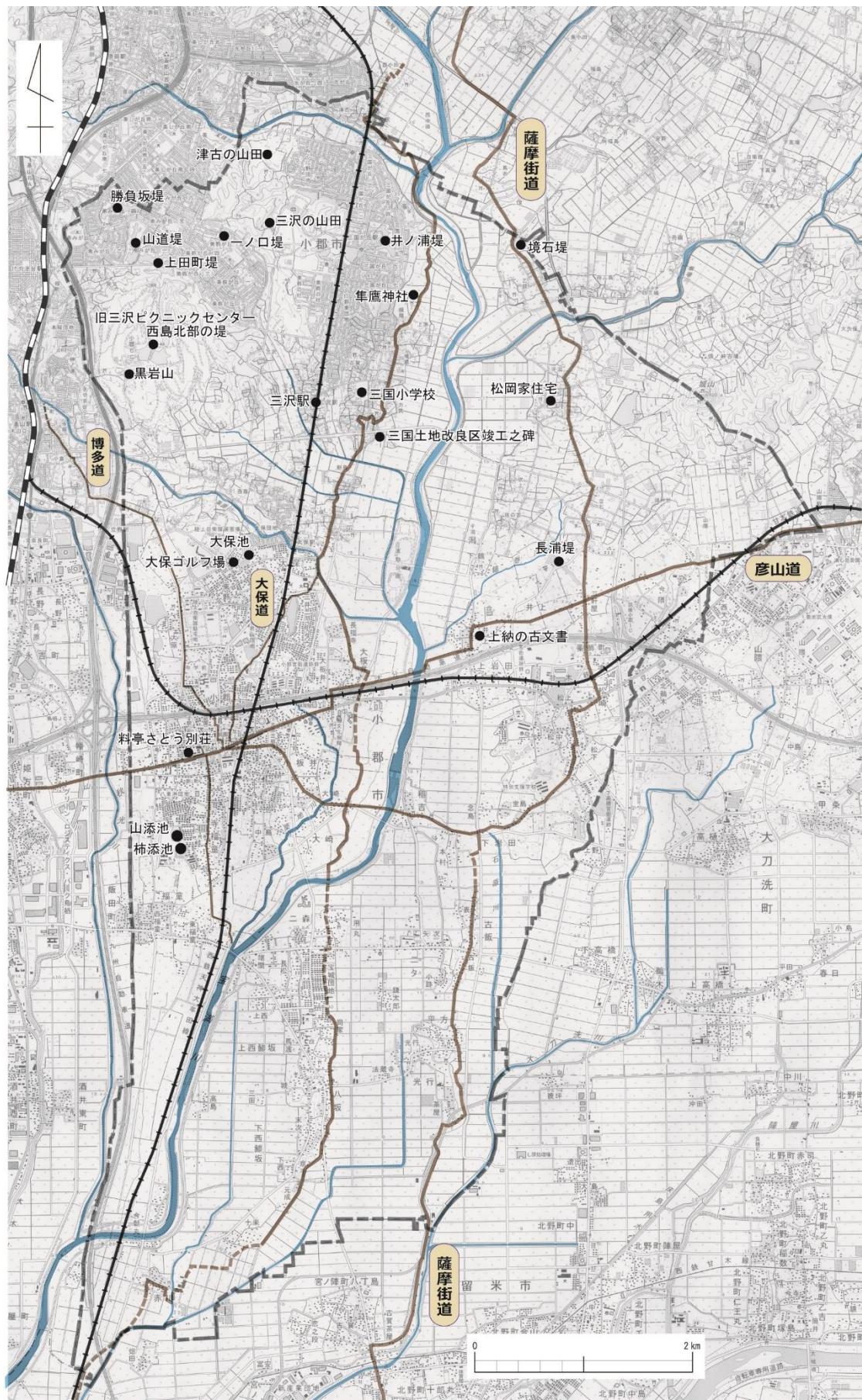
**小郡の鴨を取り巻く食文化**

江戸時代から知られた狩場である小郡の鴨は、くず米をたっぷり食べたことでずっしりと重みを増し、「其味の美なること、諸州の産に優れり」と記されるほど旨みをその赤身いっぱいに詰めこんでいます。現在人々の口に入る天然鴨は、そのほとんどが鉛錆によって捕らえられていますが、伝統的な捕法である「無双網」を使って捕らえられた鴨は、また一段と美味しいといわれています。今や高級食材の一つである鴨ですが、地元の古よりると、力武をはじめとした市北西部では冬になるとよく食べられており、子どももすら食べていたそうです。市内の鴨料理屋「さとう別荘」では、鴨獵が解禁される秋の彼岸（11月中旬）を迎えると、鴨鍋、鴨ご飯、鴨の刺身、御狩場焼をいただくことができます。毎年、鴨を楽しむために都市部から訪れるファンも多いようです。ぜひ一度、小郡市の鴨料理をご堪能ください。

100年フードデータベースは[こちら](#) ▾

【福岡県】  
一般社団法人小郡市観光協会  
<https://kanko-ogori.net/>

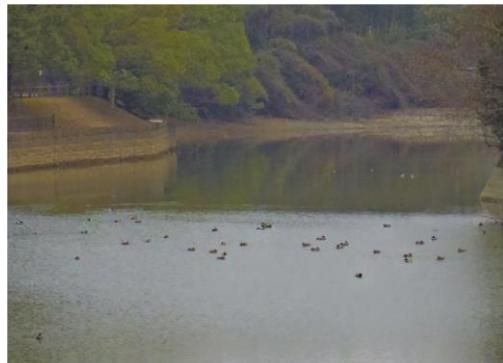
文化庁ホームページ「100年フード」より



「小郡の食文化 鴨料理」の構成文化財



鴨の飛来地 [上田町堤]



鴨の飛来地 [井ノ浦堤]



隼鷹神社



料亭さとう別荘



三沢土地改良区竣工之碑



松岡家住宅 [現・料亭とびうめ]

## ⑨ 民間信仰 さまざまな祈りのかたち

### [概要]

古くから人びとは、災害や疫病などへの不安を取り除き、農産物の豊かな実りを願って、神仏に祈りを捧げてきました。男児の成人儀礼に宝満山<sup>ほうまんざん</sup>へ参拝する宝満信仰、子どもの健やかな成長を夏季に祝う七夕信仰、生活圏の中で自然石を祭神としてまつる石神信仰など、この地域特有の信仰があります。

### [ストーリー]

他地域との交流が活発であった当市には、さまざまな地域の影響を受けた信仰が見られます。仏教に関連するものに、菩薩（観音・地蔵・虚空蔵）信仰や如来（薬師・大日）信仰、不動信仰があり、主に無病息災を願う対象としてまつられています。また、旧御井郡（小郡市・大刀洗町・久留米市北野町）一帯や、旧朝倉・筑紫・三井の三郡、花立山に、天台宗の開祖である空海ゆかりの四国八十八ヶ所霊場を模した写し靈場が設けられました。四国遍路参りと同様に写し靈場を参る行事は「どろどろ参り」、「お大師さん参り」と呼ばれ、平成10年代までさかんに行われました。

神道に関連するものに、五穀豊穣<sup>ごこくほうじょう</sup>を願う稻荷信仰や天神信仰があります。特に天神信仰は当市のあちらこちらに安樂寺（太宰府天満宮）の莊園<sup>しょうえん</sup>があったことから、市の全域に広まっており、天満神社や老松神社の名称でまつられています。街道沿いに旅の安全を祈願する猿田彦<sup>さるたひこ</sup>信仰、宿場町や在郷町に商売繁盛の神である恵比須<sup>えびす</sup>信仰に由来する文化財が残っています。

江戸時代の佐賀藩領や三養基郡で篤く信仰された神社に、田川郡添田町の英彦山神宮があります。ここへ参拝するため、当市を横断する道を通って人びとが三郡山地へ向かったことから、彦山道の名称が生まれました。沿線にある今隈<sup>いまぐま</sup>には、同じ祭神をまつる天忍穗耳神社があります。

### 〈構成文化財〉

種別	名称	指定の有無
1 民俗文化財 (無形の民俗文化財)	宝満信仰 [竈門神社（力武、西島、古賀）・十六参り]	未指定
2 民俗文化財 (無形の民俗文化財)	七夕信仰 [媛社神社（七夕神社）・老松神社（稻吉）・初七夕・七夕西瓜]	未指定
3 民俗文化財 (無形の民俗文化財)	彦山信仰 [天忍穗耳神社・今隈彌八郎山伏さん・彦山道]	未指定
4 民俗文化財 (無形の民俗文化財)	石神信仰 [石崎さん・立石さん・ガランさん・歳徳神・サヤの神]	未指定
5 民俗文化財 (無形の民俗文化財)	早馬祭 [隼鷹神社・天満神社（乙隈）]	市指定文化財 [早馬祭（隼鷹神社）]
6 民俗文化財 (無形の民俗文化財)	粥占い [大中臣神社・御勢大靈石神社]	未指定

	種別	名称	指定の有無
7	民俗文化財 (無形の民俗文化財)	觀音信仰 〔如意輪寺如意輪觀音立像・大崎東觀音堂十一面觀音坐像・平方本成屋敷御堂子安觀音像・名馬池月の塚馬頭觀世音坐像・上岩田磐戸御堂如意輪觀音坐像・佐ノ古逆修一字一石・板碑・吹上村圓觀音堂觀音菩薩立像・阿蘇神社御堂觀音菩薩坐像及び立像・城山西国三十三力所・筑後三十三力所靈場〕	県指定文化財 〔如意輪觀音立像(如意輪寺)〕 市指定文化財 〔有形(歴史) : 佐ノ古逆修一字一石・板碑〕
8	民俗文化財 (無形の民俗文化財)	地藏信仰 〔靈鷲寺いぼとり地藏・願掛け地藏・佐野古大神宮觀音堂六地藏及び佐野古の木造地藏菩薩坐像・稻吉地藏塚〕	市指定文化財 〔有形(彫刻) : 佐野古の木造地藏菩薩坐像〕
9	民俗文化財 (無形の民俗文化財)	藥師信仰 〔上西馬渡藥師堂藥師如來坐像・中嶋藥師堂藥師如來立像・二夕鎌太郎藥師堂藥師如來坐像・力武坂本藥師堂藥師如來立像・靈鷲寺藥師三尊像〕	未指定
10	民俗文化財 (無形の民俗文化財)	虛空藏信仰 〔日吉神社(小郡)御堂虛空藏菩薩坐像・三沢北松尾口虛空藏菩薩・下岩田本村御堂虛空藏菩薩立像〕	未指定
11	民俗文化財 (無形の民俗文化財)	大日信仰 〔大保中小路大日如來・大板井屋敷大日如來堂大日如來・二森辻堂大日如來像・西島如來石像〕	市指定文化財 〔有形(彫刻) : 西島如來石像〕
12	民俗文化財 (無形の民俗文化財)	弘法大師信仰 〔三井川北四國八十八力所・城山四國八十八力所・朝倉筑紫三井三郡地方八十八力所〕	未指定
13	民俗文化財 (無形の民俗文化財)	天神信仰 〔天満神社(乙隈, 下鶴, 松崎, 下岩田, 二森, 二タ, 平方, 光行, 赤川)・老松神社(上岩田, 稲吉, 上西鰯坂)・上西高島の天神さん〕	市指定文化財 〔有形(歴史資料) : 稲吉老松神社天神信仰資料〕
14	民俗文化財 (無形の民俗文化財)	稻荷信仰 〔黒岩稻荷神社・倉稻魂神社・三沢南内畠稻荷神三社〕	未指定
15	民俗文化財 (無形の民俗文化財)	恵比須信仰 〔中町藥師堂(小郡)・旧松崎町上町, 中町, 下町・旧古飯村・旧横隈宿〕	未指定
16	民俗文化財 (無形の民俗文化財)	弁財天信仰 〔津古ハサコノ宮弁財天〕	未指定
17	民俗文化財 (無形の民俗文化財)	猿田彦信仰 〔井上公民館猿田彦大神・花立猿田彦大神・天満神社(乙隈)猿田彦命/天鈇女命・天満稻荷神社猿田彦大神・老松神社(上岩田)猿田彦大神・竈門神社(西島)猿田彦大神・御勢大靈石神社猿田彦大神〕	未指定
18	民俗文化財 (無形の民俗文化財)	不動信仰 〔古飯表觀音堂不動明王立像及び坐像・乙隈札所不動明王像〕	未指定

## 〈課題・方針と措置〉

課題	方針			措置
<b>A. 文化財の価値把握のための継続した調査・研究</b>				
● 民間信仰にまつわる祭事・祭具や行事、記録した歴史資料、地域住民の記憶について、保存・活用のために詳細な調査・研究が必要です	A-1. 民間信仰にまつわる歴史資料や有形・無形の民俗文化財の調査・研究の実施			③
<b>D. 人材の育成</b>				
● 民間信仰にまつわる祭事や行事の継承者が著しく減少しているため、新たな担い手を育成するための機会が必要です	D-1. 民間信仰にまつわる祭事・行事の担い手育成			⑯
<b>E. 文化財を守るためのネットワークの形成</b>				
● 民間信仰にまつわる祭事や行事の保存と継承のため、伝統的な行事を行っている文化財関連団体・民間団体等の情報収集が必要です	E-1. 民間信仰にまつわる伝統的な行事を行っている文化財関連団体・民間団体等の連携の支援			㉑
<b>F. 文化財とその周辺環境の保全</b>				
● 民間信仰の対象となっている神像・仏像・石祠等の多くは、毀損や盗難のおそれがある環境におかれているため、防災・防犯対策の整備が必要です	F-1. 民間信仰の対象である有形の民俗文化財や保管されている建造物等の防災・防犯対策の充実			㉘
具体的な取り組み	実施主体		新規 継続	前期 中期 後期
	行政 所管・関連課	地域	R8～R11 R12～R14 R15～R17	
<b>③ 詳細調査の実施 《最重点》</b> 民間信仰に関する有形文化財（建造物・彫刻・歴史資料）・民俗文化財の詳細調査を行います	文化財	教育・研究機関	継続	→
<b>⑯ 文化財を継承する機会の提供</b> 体験型の企画や学校教育を通じ、地域の伝統行事やまつりを継承する機会を提供します	文化財	文化財の所有者等	新規	→
<b>㉑ 文化財の保存・活用の活動に関する情報収集とリスト化</b> 文化財の保存・活用につなげるため、民間信仰に関連する活動を行っている文化財関連団体や民間団体等について情報を収集し、リスト化します	文化財	文化財 関連団体 民間 団体等	新規	→
<b>㉘ 災害・犯罪に備えたマニュアルなどの整備</b> 文化庁のガイドラインをもとに、防犯・防災マニュアルと文化財ハザードマップ、既存の文化財収蔵管理システムを活用した文化財台帳を整えます	文化財	—	継続	→



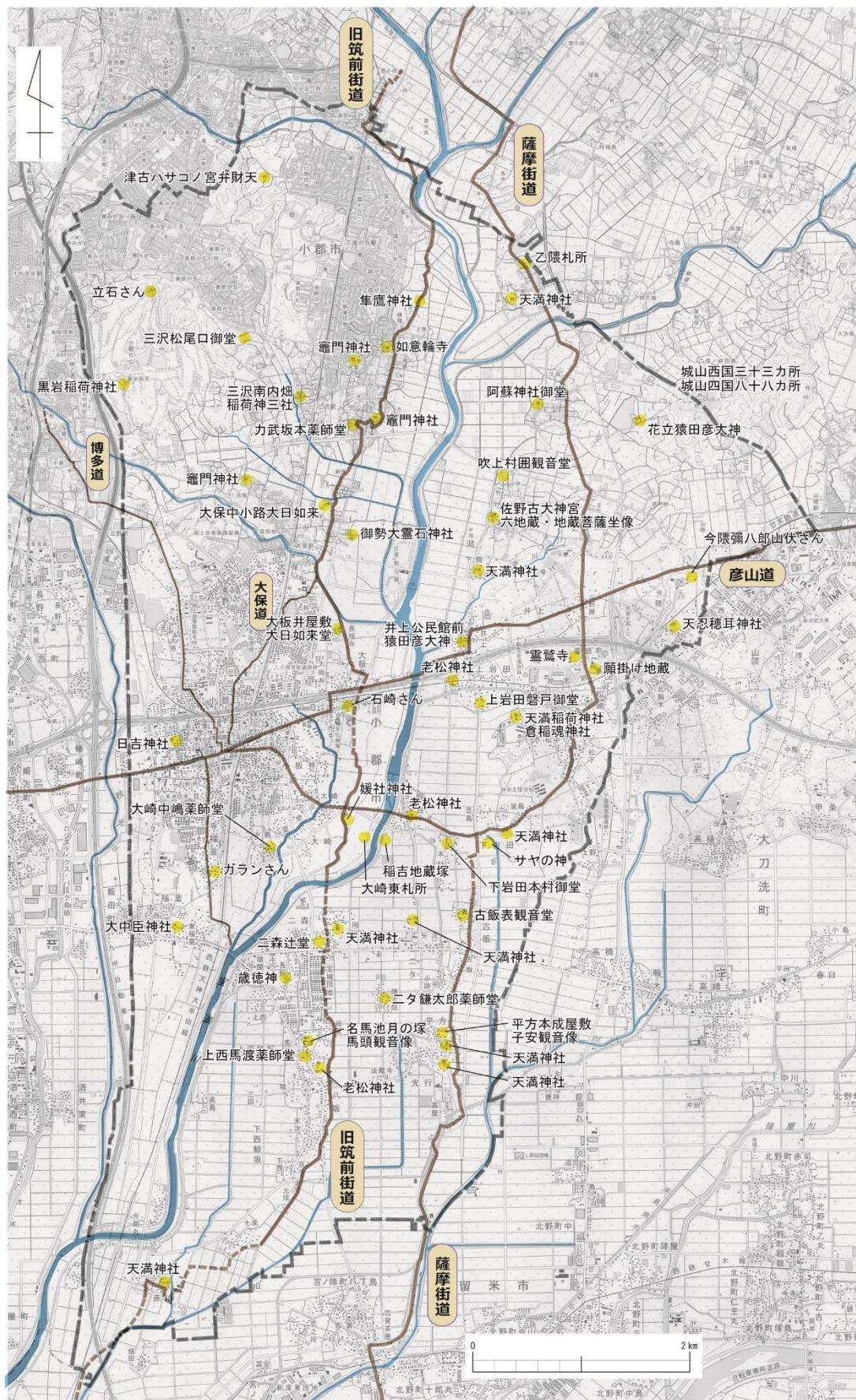
地蔵信仰  
(佐野古の地蔵菩薩坐像)



観音信仰  
(佐ノ古逆修一字一石・板碑)



猿田彦信仰  
(井上公民館前猿田彦大神)



「民間信仰　さまざまな祈りのかたち」の構成文化財



宝満信仰（竈門神社（力武））



七夕信仰（媛社神社（七夕神社））



石神信仰（石崎さん）



天神信仰（老松神社（稻吉））



大日信仰（西島如来石像）



恵比須信仰（旧松崎町の恵比須像）



稻荷信仰（黒岩稻荷神社）

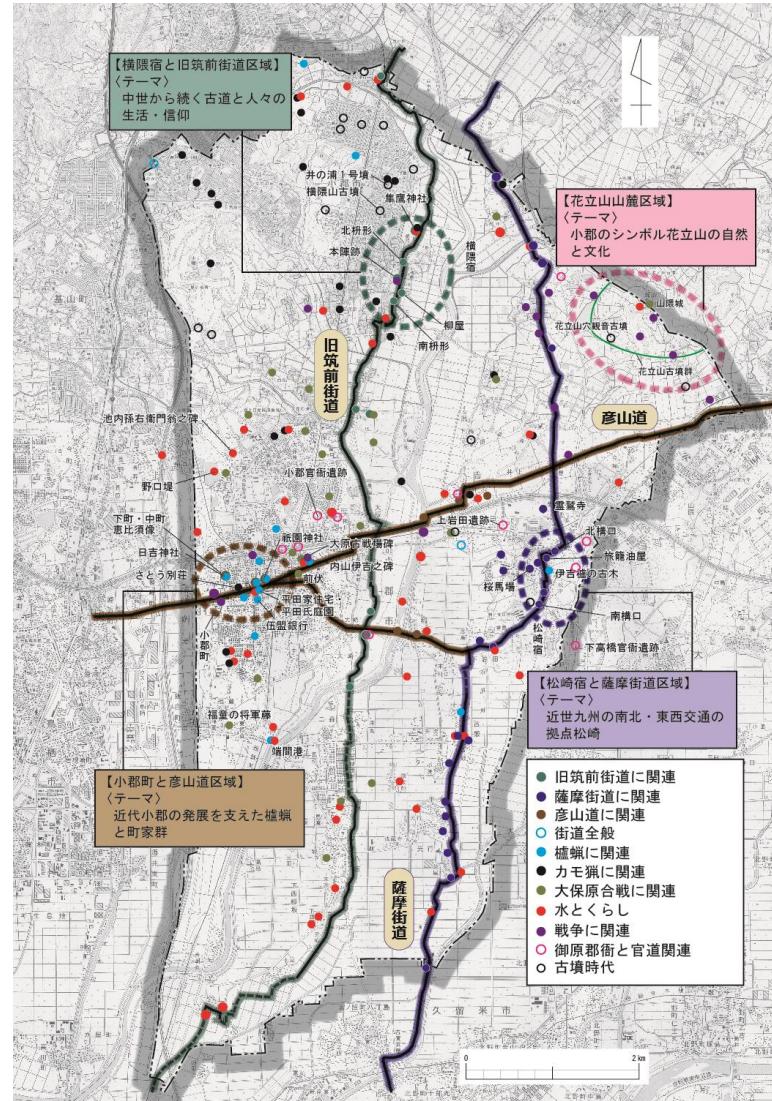


弁財天信仰（津古ハサコノ宮弁財天）

## 2. 文化財保存活用区域

文化財保存活用区域とは『文化財が特定の地区に集中している場合に、その周辺环境を含め当該文化財（文化财群）を核として文化的な空间を創出するため、域内の地区特性や歴史文化の特性に応じて市町村が独自に設定する計画区域』（「文化财保護法に基づく文化财保存活用大綱・文化财保存活用地域计画作成等に関する指针」文化庁、令和7（2025）年3月）を指します。面的に文化财の保存・活用を図ることで、魅力的な空间の創出を目指して設定するものです。

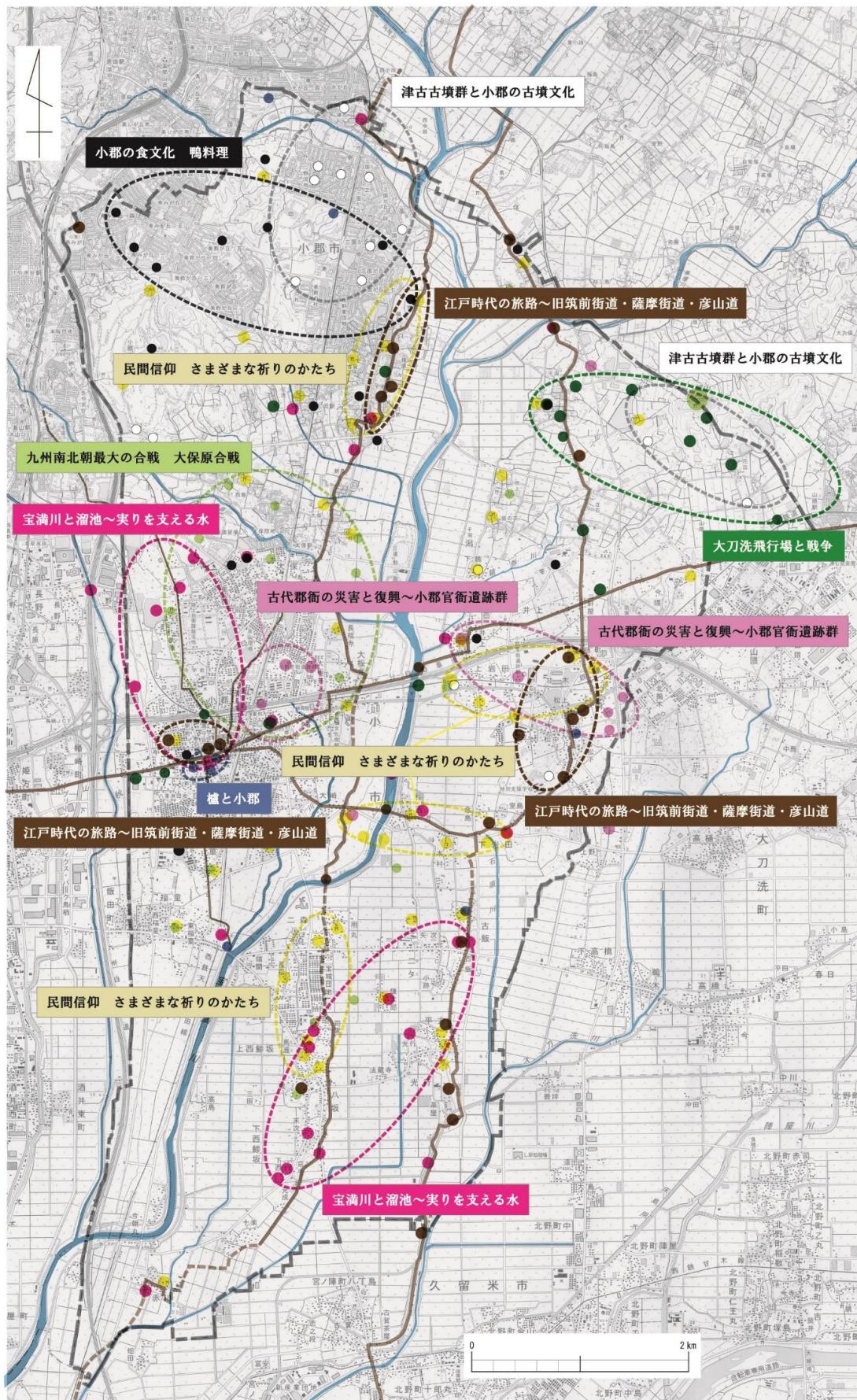
前項で小郡市独自のストーリーを持つ関連文化财群を示しましたが、このストーリーを構成する文化财は市内の全域に分布しています。「歴史文化基本構想」は、上記指针の考え方に基づき、「地域に伝わる歴史文化を知り、守り繋ぎ、活用して、豊かなふるさとをつくる」ことを目的として、4カ所の区域を「歴史文化保存活用区域」の名称で設定しました。この区域設定にあたっては、次の要件を考慮しています。



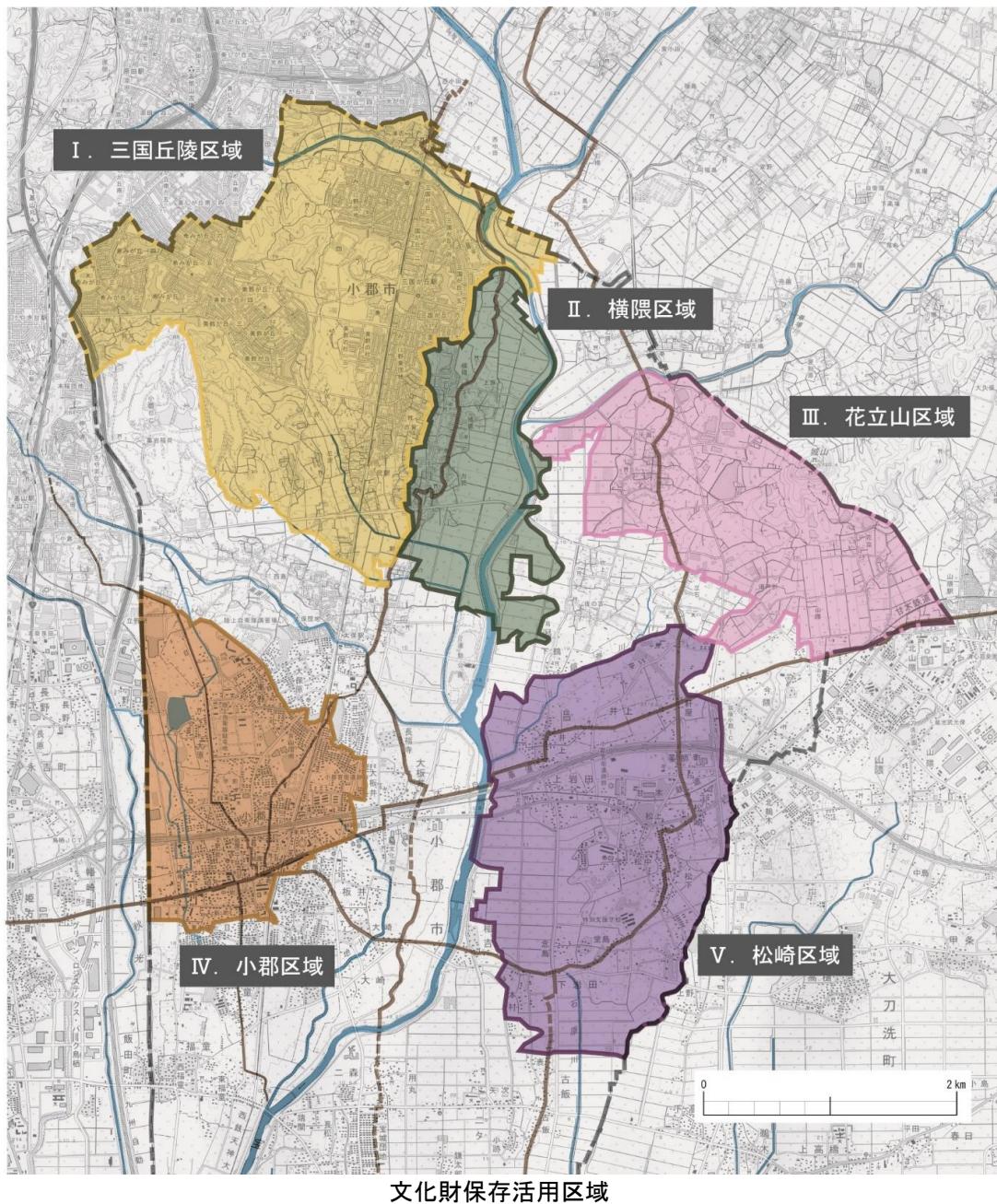
「歴史文化基本構想」で示した歴史文化保存活用区域  
(「歴史文化基本構想」第4章より)

- 一定のテーマの文化遺産が集中して残り、十分な活用を図ることが期待される区域  
地域のテーマや特徴を見出すことができ、それを市内外の住民に比較的容易に伝えることができる区域。これから市が取り組む文化財行政の中心となる。
- テーマは複数に及ぶが、地域として文化遺産群の存在が重なる区域  
様々なテーマの文化遺産が重層的に存在する地域で、厚みのある保存・活用方針を設定できるほか、他地域との連携が期待できる区域。
- 市の特徴である自然を背景に、様々な文化財がそれに溶け込む区域  
自然や空間としての地域を重視し、そこに存在する多様な文化遺産を広い視点で位置付けることができる区域。

[「歴史文化基本構想」 – 「第4章 歴史文化保存活用区域」より抜粋]



関連文化財群を構成する文化財のまとめ



前項で示した、関連文化財群の構成文化財が比較的まとまりをもって分布しており、これを核とした一定の文化的な空間が形成されている、もしくはその創出が期待される区域をグルーピングしたもののが 109 ページの図です。「歴史文化基本構想」で「歴史文化保存活用区域」に設定した、横隈・花立山・小郡・松崎の 4 カ所と、市域北西部の三国丘陵に文化財のまとまりが見られます。

本計画は「歴史文化保存活用区域」をもとに、関連文化財群の構成文化財が集中していること、早急に保存のための取り組みが必要な文化財が所在していることの 2 点を考慮して、上記の 5 カ所の区域を文化財保存活用区域とします。

各区域において、文化財を活かした魅力的な空間を創出し、区域の特徴を活かして、活力あるまちづくりへつなげる取り組みを進めます。

## I. 三国丘陵区域

### [概要]

当市の北西部にあり、最も人口が集中している区域です。文化財の保存・活用を行う埋蔵文化財調査センターと、県立の歴史系博物館である九州歴史資料館が所在しています。昭和時代の後半から平成にかけて大規模な宅地造成が行われ、これに先立つ発掘調査で弥生時代から古墳時代にかけての考古資料を多数確認しています。

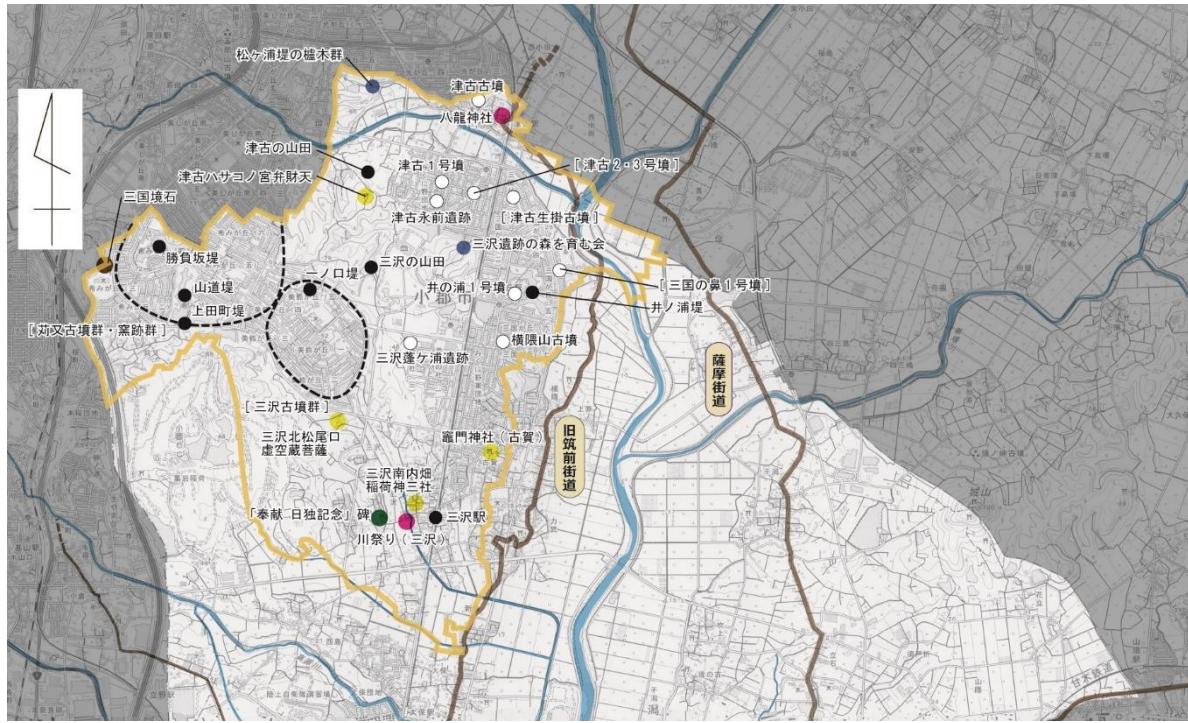
### [説明]

三国の地名は、筑後と筑前（筑紫野市）、肥前（佐賀県三養基郡基山町）の3つの国の国境にあたることに由来します。古くは樹木の生い茂る山林が大半で、宝珠川や口無川沿岸と三国丘陵の谷部に田畠が作られ、農業用水のための溜池が点在していましたが、今ではわずかな自然林や田畠が残るのみです。現存する溜池に、初秋から冬にかけて鴨が多く飛来し、今でも伝統的な手法で鴨猟が行われています。

該当する中学校区（行政区）	三国（津古・みくにの団地・三国が丘1・三国が丘2・あすみ・古賀・美鈴の杜・三沢）	類型
関係する関連文化財群	主な文化財；◆指定・登録 ◇未指定等	類型
① 津古古墳群と小郡の古墳文化	◆津古生掛古墳出土品等 ◇津古永前遺跡出土品等 ◇津古2号墳出土品等 ◇津古3号墳出土品等 ◇三国の鼻1号墳出土品等 ◇井の浦1号墳出土品等 ◇横隈山古墳出土品等 ◇三沢蓬ヶ浦遺跡出土品等 ◇三沢古墳群出土品等 ◇薊又古墳群・窯跡群出土品等	有形文化財 (美術工芸品-考古資料)
	◆横隈山古墳 ◇津古1号墳 ◇津古永前遺跡 ◇井の浦1号墳 ◇津古古墳 ◇三沢蓬ヶ浦遺跡	記念物（遺跡）
④ 江戸時代の旅路 ～旧筑前街道・薩摩街道・彦山道	◇三国境石	有形文化財 (美術工芸品-歴史資料)
⑧ 小郡の食文化 鴨料理	◇鴨の飛来地 [津古の山田・三沢の山田・勝負坂堤・山道堤・上田町堤・一ノ口堤・井ノ浦堤]	文化的景観
区域内の関連施設等	◇三沢駅	記念物（遺跡）
	埋蔵文化財調査センター・九州歴史資料館	



三国丘陵区域（県指定史跡 三沢遺跡から南の宅地を臨む）



三国丘陵区域の主な文化財

### 〈課題・方針と措置〉

課題	方針	措置			
<b>D. 人材の育成</b>					
● 区域内の文化財の多くは遺跡と考古資料のため、活用にあたっては当時の歴史的風景を思い起こさせるようなガイドの案内が必要です	D-1. 遺跡や考古資料の保存・活用の担い手育成	⑯			
<b>E. 文化財を守るためのネットワークの形成</b>					
● 津古1号墳や三国境石など現存する遺跡や建造物は、景観や周辺環境を含めて保存していく必要があります	E-2. 遺跡や建造物の保存のための景観計画等との連携	㉖			
<b>L. 多種多様な文化財の保存・活用のための施設の改修</b>					
● 市民のニーズに応じた多種多様な文化財の保存・活用のため、拠点となる埋蔵文化財調査センターの改修が必要です	L-1. 埋蔵文化財調査センターの改修の検討	⑯			
具体的な措置	措置主体	新規 継続	前期 R8～R11	中期 R12～R14	後期 R15～R17
<b>⑯ 史跡案内の活動強化</b> 史跡案内の活動を強化するため、人材育成や参加者の確保など活動の手法を検討します	文化財 文化財 関連団体	新規		→	
<b>㉖ 景観計画及び都市計画マスタープランとの連携</b> 三国丘陵区域の有形文化財(建造物)・記念物(遺跡)の景観や周辺環境が保存されるよう、関連する各種計画や事業に文化財の保存・活用の視点を取り入れます	◎都市計画 農業振興 地域コミュニティ	新規	-----	-----	→
<b>⑯ 埋蔵文化財調査センターの改修の検討</b> 共用部分(バリアフリー化)、展示施設(什器・サテライト施設)、収蔵施設(防災・防犯対策・収蔵庫の増築)など、埋蔵文化財調査センターの施設改修を検討します	◎文化財 新公共マネジメント推進 地域コミュニティ	新規	-----	-----	→

\* -----→: 計画期間中、必要に応じて実施

## II. 橫隈区域

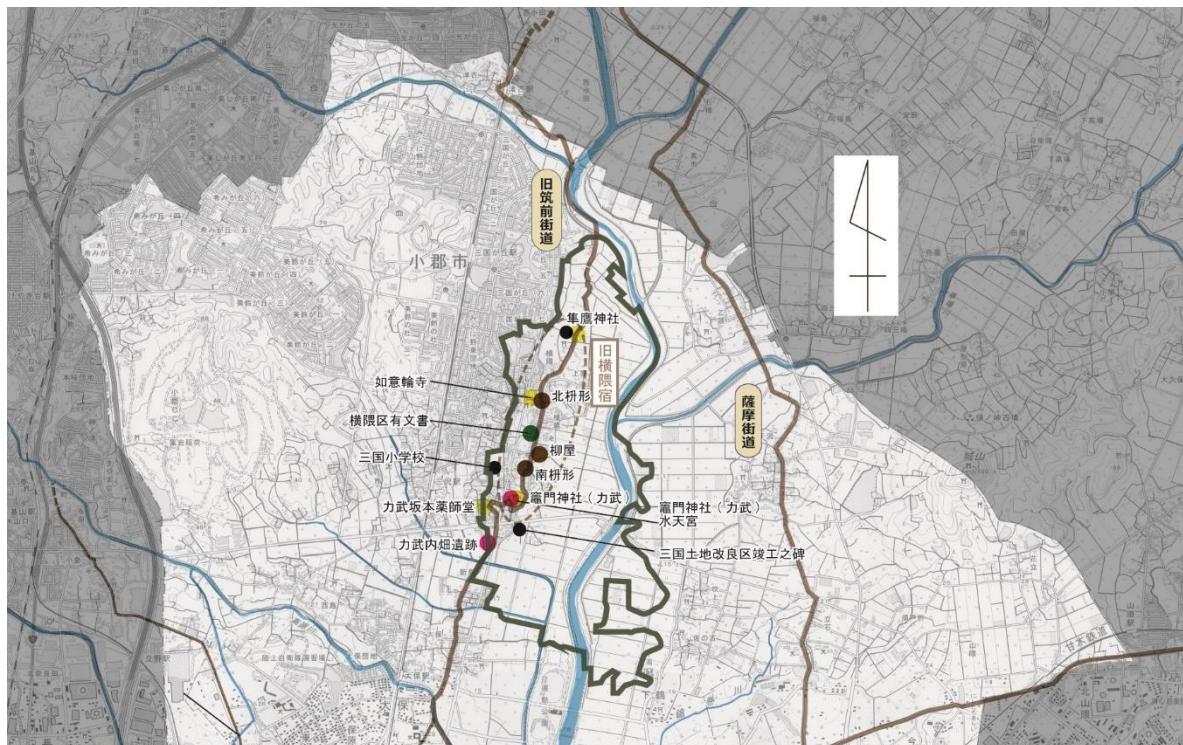
## 「概要」

市の北部中央、宝満川中流の西岸にある区域です。区域を縦断する旧筑前街道は、江戸時代中ごろまで参勤交代道として用いられ、旧横隈町が宿場町として繁栄しました。当時の風情を残す建造物や枡形の道などがあり、現在の集落もこの街道沿いに広がっています。

## [説明]

横隈の地名は、南北朝時代に記された『博多日記』に初めて登場します。これは鎌倉時代末の、菊池氏による鎮西探題の襲撃とその後の出来事を記録した文書です。これに、南朝元弘3・北朝正慶2(1333)年、南朝方の菊池氏が博多へ鎮西探題の北条氏を攻め上って敗死した際、肥後へ敗走する菊池氏の子どもたちが筑後の横隈で討ち取られた、との記述が残されています。

該当する中学校区（行政区）	三国（横隈・力武）	
関係する関連文化財群	主な文化財；◆指定・登録 ◇未指定等	類型
④ 江戸時代の旅路 ～旧筑前街道・薩摩街道・彦山道	◇柳屋 ◇北枡形 ◇南枡形 ◇旧筑前街道及び旧横隈宿	有形文化財（建造物） 記念物（遺跡） 文化的景観
⑤ 大刀洗飛行場と戦争	◇横隈区有文書	有形文化財 (美術工芸品-歴史資料)
⑨ 民間信仰 さまざまな祈りのかたち	◆早馬祭（隼鷹神社） ◇宝満信仰（籠門神社（力武）） ◇観音信仰（如意輪寺） ◇薬師信仰（力武坂本薬師堂） ◆如意輪観音立像（如意輪寺）	民俗文化財 (無形の民俗文化財) 有形文化財 (美術工芸品-彫刻)



## 横隈区域の主な文化財

## 〈課題・方針と措置〉

課題	方針				措置
<b>A. 文化財の把握と評価のための調査・研究の継続</b>					
● 旧横隈宿・横隈区有文書・信仰にまつわる祭事や行事について、保存・活用のために詳細な調査・研究が必要です	A-1. 横隈区域に所在する文化財の専門的な視点の調査・研究の実施				(③)
<b>E. 文化財を守るためのネットワークの形成</b>					
● 旧筑前街道沿線に所在する文化財は、景観や周辺環境を含めて保存していく必要があります	E-2. 旧筑前街道や沿線の文化財の保存のための景観計画等との連携				(㉖)
● 経年劣化や風化の進む建造物や民俗文化財は、保存・活用のために計画的な指定・登録が必要です	G-1. 文化財の指定・登録の推進				(㉗)
<b>J. 新しい活用方法の検討</b>					
● 区域内の観光スポット（如意輪寺）への来客を周辺の文化財へ誘導し、隼鷹神社や横隈宿を文化観光で活用するためには、観光振興との連携強化が必要です	J-2. 観光振興との連携強化				(㉙)
具体的な取り組み	実施主体	新規 継続	前期 R8～R11	中期 R12～R14	後期 R15～R17
③ 詳細調査の実施 《最重点》 横隈区域に所在する有形文化財（歴史資料）・民俗文化財（有形の民俗文化財）・文化的景観について専門的な視点で詳細調査を行います	行政 所管・関連課 文化財	地域 教育・研究機関 継続			
㉖ 景観計画及び都市計画マスタープランとの連携 旧横隈宿の景観や周辺環境が保存されるよう、関連する各種計画や事業に文化財の保存・活用の視点を取り入れます	◎都市計画 農業振興 ◎地域コミュニティ	新規			
㉗ 新規の指定・登録の推進 《重点》 保存と継承のため、旧横隈宿に所在する有形文化財（建造物）・民俗文化財（有形の民俗文化財）の詳細調査を行い、必要に応じた指定・登録等を行います	文化財	教育・研究機関 継続			
㉙ 文化観光への文化財の活用促進 《重点》 著名な観光スポットである如意輪寺を核とし、区域内の文化財を文化観光（宿泊・飲食・物販・ユニークベニュー・文化ツーリズム等）に活用します	◎商工観光 文化財 文化財 関連団体 民間 団体等	継続			

\* -----►：計画期間中、必要に応じて実施



横隈区域（左：宝満川西岸の田圃から横隈の集落を臨む、右：旧筑前街道 横隈宿）

### III. 花立山区域

[概要]

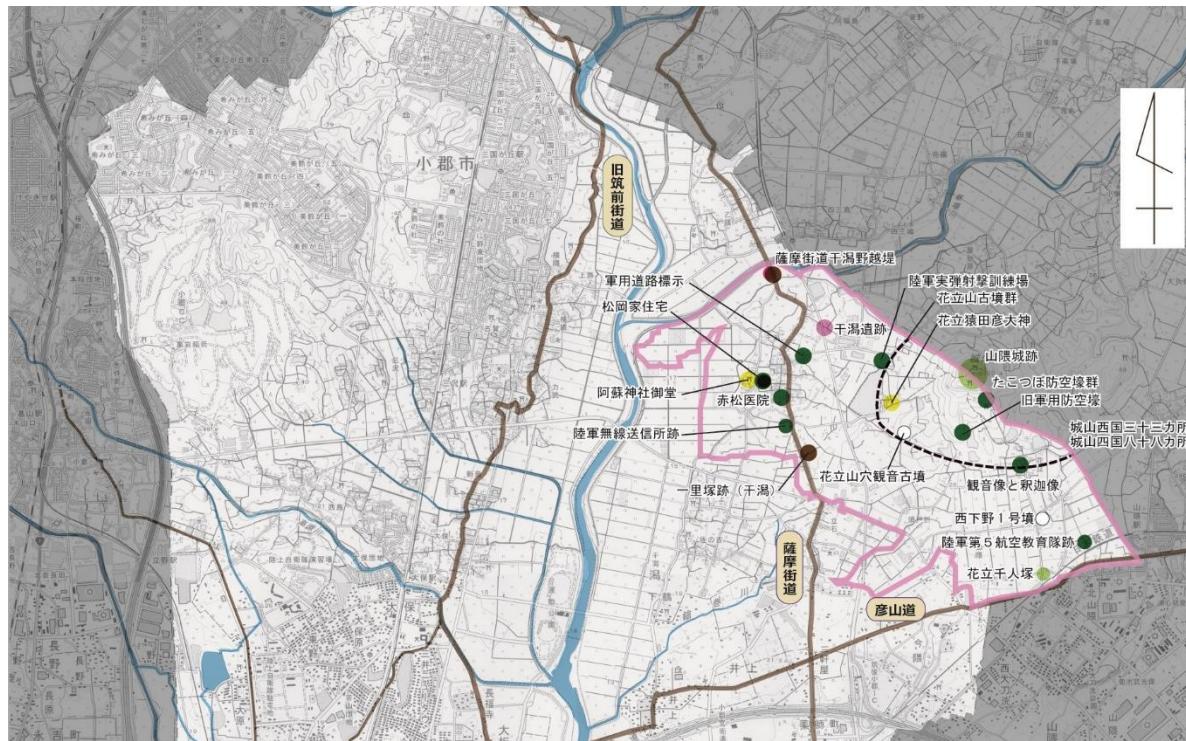
市の北東部、当市唯一の山である花立山はなたてやまとその麓にある区域です。筑後と筑前あさくら ちくぜんまち(朝倉郡筑前町)の国境にあり、山を臨む景観や豊かな自然は広く市民に愛されています。また、花立山とその麓には300基以上の古墳があり、九州北部でも有数の古墳密集地として知られています。

## [説明]

福岡藩の儒者であった貝原益軒の著書の『筑前国続風土記』に「此山筑後には花立山と云」との記述が残されていますが、その由来は不明です。中世に山城が築かれたことから「城山（しろやま・じょんやま）」の名称も使われています。

麓の台地は火山灰に覆われた土地で農業に不適だったため、長らく山隈原と呼ばれる原野が広がっていました。この土地を利用して、三井郡大刀洗町・朝倉郡筑前町・朝倉市にまたがって建設されたのが、陸軍大刀洗飛行場です。あわせて、当市にも関連する陸軍の施設が置かれました。

該当する中学校区（行政区）	立石（花立・千潟）	
関係する主な関連文化財群	主な文化財：◆指定・登録 ◇未指定等	類型
① 津古古墳群と小郡の古墳文化	◇西下野 1号墳出土品等 ◇花立山古墳群出土品等 ◇花立山穴観音古墳出土品等	有形文化財（美術工芸品-考古資料）
	◆花立山穴観音古墳 ◇花立山古墳群 ◇西下野 1号墳	記念物（遺跡）
⑤ 大刀洗飛行場と戦争	◇陸軍実弾射撃訓練場 ◇赤松医院	有形文化財（建造物）
	◇観音像と釈迦像	有形文化財（美術工芸品-彫刻）
	◇軍用道路標示	有形文化財（美術工芸品-歴史資料）
	◇たこつぼ防空壕群 ◇旧軍用防空壕 ◇陸軍第5航空教育隊跡 ◇陸軍無線送信所跡	記念物（遺跡）
	城山公園	
	しろやま	



## 花立山区域の主な文化財

## 〈課題・方針と措置〉

課題	方針	措置			
<b>A. 文化財の把握と評価のための調査・研究の継続</b>					
● 花立山古墳群・戦争に関する遺跡・信仰にまつわる建造物について、保存・活用のために専門的な視点での詳細調査が必要です	A-1. 花立山区域の文化財の専門的な視点での調査・研究の実施	③			
<b>E. 文化財を守るためのネットワークの形成</b>					
● 所在する文化財は筑前町に所在するものと連続性があるため、それぞれの保存・活用を図る文化財関連団体の連携が必要です	E-1. 花立山に関する活動を行っている文化財関連団体の連携の支援	㉔			
● 花立山古墳群は古墳だけでなく、山を臨む景観など周辺環境を含めて保存していく必要があります	E-2. 花立山古墳群の保存のための景観計画等との連携	㉖			
<b>G. 保存・継承のための文化財の修復</b>					
● 経年劣化の進む建造物や遺跡を、保存・活用のために歴史的価値を判断した上で指定・登録する必要があります	G-1. 文化財の指定・登録の推進	㉒			
● 花立山古墳群は、史跡指定とその後の保存・活用のための計画が必要です		㉓			
<b>K. 文化財整備の推進</b>					
● 花立山古墳群は保存・活用のための整備に向けた調査が必要です	K-1. 文化財の活用のための整備促進	㉕			
具体的な措置	措置主体	新規 継続	前期 R8～R11	中期 R12～R14	後期 R15～R17
	行政 所管・関連課	地域			
<b>㉓ 詳細調査の実施 《最重点》</b> 花立山区域に所在する記念物（遺跡）・民俗文化財（有形の民俗文化財）の詳細調査を行います	文化財	教育・研究機関	継続	→	
<b>㉔ 文化財関連団体同士の連携を支援する手法の検討</b> 花立山区域に所在する文化財に関する文化財関連団体が互いに協力し合える体制づくりの支援を検討します	文化財	文化財関連団体	新規	→	
<b>㉖ 景観計画及び都市計画マスタープランとの連携</b> 花立山の景観や周辺環境が保存されるよう、関連する各種計画や事業に文化財の保存・活用の視点を取り入れます	◎都市計画 農業振興	地域コミュニティ	新規	→	
<b>㉒ 新規の指定・登録の推進 《重点》</b> 保存と継承のため、花立山区域に所在する有形文化財（建造物）・記念物（遺跡）の詳細調査を行い、必要に応じた指定・登録等を行います	文化財	教育・研究機関	継続	→	
<b>㉓ 花立山古墳群の史跡指定と計画の策定 《重点》</b> 花立山古墳群の史跡指定と、その後の保存・活用に向けた計画の策定に取り組みます	文化財	文化財の所有者等 地域コミュニティ	新規	→	
<b>㉕ 地域での保存・活用を前提とした花立山古墳群の将来的な整備のための基礎調査 《重点》</b> 地域コミュニティによる保存・活用を円滑に進めるため、花立山古墳群の将来的な整備に向けた住民の意向等の調査を行います	文化財	地域コミュニティ	新規	→	

\* ..... → : 計画期間中、必要に応じて実施

## IV. 小郡区域

### [概要]

市の西部中央、江戸時代の往還である彦山道（現・国道500号）に沿った在郷町の小郡町とそこから博多や大保を結ぶ道沿いの区域です。大正時代から昭和時代にかけて開通した九州鉄道（現・西鉄天神大牟田線）と国鉄甘木線（現・甘木鉄道）が連絡しており、今でも当市の行政・金融・商業の中心としてぎわいを見せてています。

### [説明]

当市の市名である「小郡」は、『日本書紀』持統天皇3（689）年の「筑紫小郡に新羅の弔の使金道那等を設へ給ひ、物を賜ふこと各差ありき」に由来するとの説があります。外国使節の接待場所であった「筑紫小郡」がこの地域にあり、そこから地名が生まれたと言われています。

区域を横断する彦山道は、肥前から筑前の秋月に至る重要な交通路で、その名は英彦山神宮への参詣者が行き来したことからこの名称で呼ばれるようになりました。江戸時代前期、池内孫右衛門と田中宗易が集落の移転と町立てを願い出て小郡町が成立し、その後は交通の要衝として繁栄しました。しかしここは、農業用水の確保が困難で、耕作地が乏しい地域でもありました。この問題を解決するため、櫟の栽培が進められ、品種改良の成功や搾蠅業・製蠅業の開始、製品出荷に適した地の利などによって隆盛を極め、莫大な富を得られるようになりました。

該当する中学校区（行政区）	小郡（上町・中町・下町・駅前・東町・新町） 大原（大原・中学前・東野・中央1・中央2・緑）	
関係する関連文化財群	主な文化財：◆指定・登録 ◇未指定等	類型
② 古代都衙の災害と復興 ～小郡官衙遺跡群	◇小郡官衙遺跡出土品等 ◇向築地遺跡出土品等 ◇小郡前伏遺跡 出土品等 ◇大板井遺跡出土品等 ◆小郡官衙遺跡 ◇向築地遺跡 ◇小郡前伏遺跡 ◇大板井遺跡	有形文化財 (美術工芸品-考古資料) 記念物（遺跡）
③ 九州南北朝最大の合戦 大保原合戦	◇大原神社 ◇大原古戦場碑 ◇大原神社文書	記念物（遺跡） 有形文化財 (美術工芸品-歴史資料)
④ 江戸時代の旅路 ～旧筑前街道・薩摩街道・彦山道	◇日吉神社（小郡） ◇實相寺 ◇祇園神社 ◇田中宗易墓所 ◇彦山道及び旧小郡町 ◇博多道 ◇大保道	記念物（遺跡） 文化的景観
⑤ 略	◇東野溜池 ◇野口堤 ◇小郡川原田遺跡出土品等	有形文化財（建造物） 有形文化財 (美術工芸品-考古資料)
⑥ 宝満川と溜池～実りを支える水	◆水車巡路道絵図 ◇東野溜池築造碑 ◇東野溜池記念碑 ◇池内孫右衛門翁之碑 ◇小郡川原田遺跡 ◇東野溜池	有形文化財 (美術工芸品-歴史資料) 記念物（遺跡）
⑦ 櫟と小郡	◆平田家住宅 ◇伍盟銀行関連資料 ◇内山伊吉之碑 ◆平田氏庭園 ◇博多道 ◇大保道 ◇丸伍町	有形文化財（建造物） 有形文化財 (美術工芸品-歴史資料) 記念物（名勝地） 文化的景観 その他（地名）
区域内の関連施設等	小郡市役所・小郡官衙遺跡公園・平田家住宅	



小郡区域の主な文化財

### 〈課題・方針と措置〉

課題	方針	措置				
<b>A. 文化財の把握と評価のための調査・研究の継続</b>						
● 小郡官衙遺跡や出土品等、近世の櫨栽培・精蟻等について、保存・活用のために専門的な視点での詳細調査が必要です	A-1. 小郡区域の文化財の専門的な視点での調査・研究の実施	③				
<b>E. 文化財を守るためのネットワークの形成</b>						
● 江戸時代の道は現在の国道・市道となっているため、沿線に所在する文化財は、景観や周辺環境を含めて保存していく必要があります	E-2. 江戸時代の道沿いの文化財や周辺環境の保存のための景観計画等との連携	㉖				
<b>J. 新しい活用方法の検討</b>						
● 平田家住宅・平田氏庭園・彦山道の文化的景観等の文化財を文化観光へ活用するため、観光振興との連携強化が必要です	J-2. 観光振興との連携強化	④				
<b>K. 文化財整備の推進</b>						
● 平田家住宅・平田氏庭園は保存・活用のために今後の整備計画の検討が必要です	K-1. 文化財の活用のための整備促進	⑦				
具体的な措置	措置主体					
	行政 所管・関連課	地域	新規 継続	前期 R8～R11	中期 R12～R14	後期 R15～R17
<b>③ 詳細調査の実施 《最重点》</b> 小郡区域に所在する有形文化財（建造物・歴史資料）・民俗文化財（有形の民俗文化財）・記念物（遺跡）の詳細調査を行います	文化財	教育・研究機関	継続			
<b>㉖ 景観計画及び都市計画マスタープランとの連携</b> 小郡区域の有形文化財（建造物）・記念物（遺跡）の景観や周辺環境が保存されるよう、関連する各種計画や事業に文化財の保存・活用の視点を取り入れます	◎都市計画 農業振興	地域コミュニティ	新規			
<b>④ 文化観光への文化財の活用 《重点》</b> 平田家住宅・平田氏庭園を核とし、区域内の文化財を文化観光（宿泊・飲食・物販・ユニークベニュー・文化ツーリズム等）に活用します	◎商工観光 文化財	文化財 関連団体 民間 団体等	継続			
<b>⑦ 文化財の復原整備に向けた検討 《重点》</b> 文化財の保存管理に関する既存の計画（小郡官衙遺跡群）、過去の整備の更新や今後の整備計画（平田家住宅・平田氏庭園等）について検討します	◎文化財 経営戦略	地域コミュニティ	新規			

V. 松崎区域

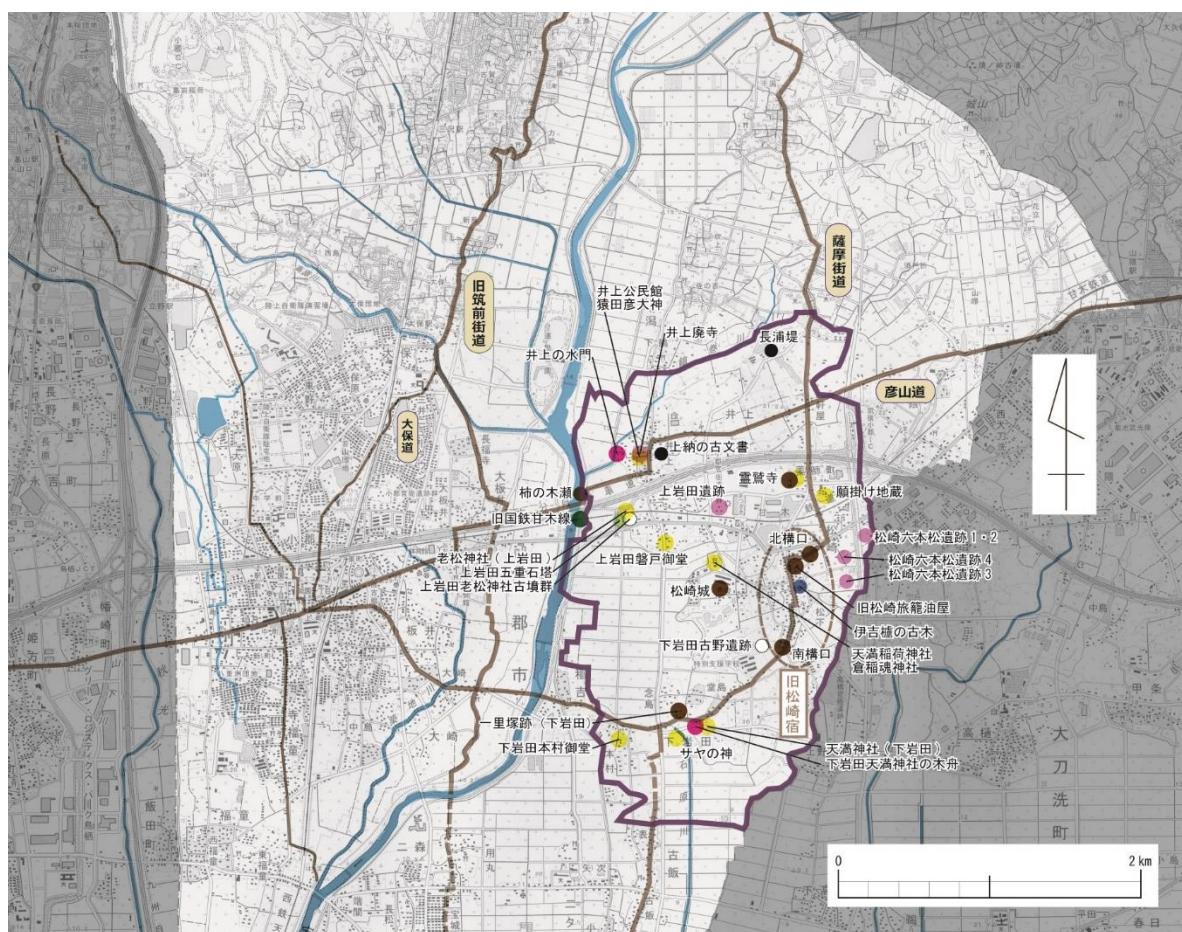
「概要」

市の東部中央、延宝6(1678)年に参勤交代道に定められた薩摩街道の宿場町であった旧松崎町から、肥前と英彦山神宮を結ぶ彦山道沿いの井上までの区域です。松崎町は、江戸時代中期に久留米藩の支藩が設置されたことで生まれ、九州南部の諸大名をはじめとする人びとの往来により大いにぎわいました。

## 〔説明〕

松崎はもともと上岩田の一部で、「鶴崎」という地名の原野でした。寛文8（1684）年、久留米藩2代藩主の有馬忠頼の養子であった豊範が、現在の当市の一部を分け与えられ、ここに支藩が置かれました。これによって地名が改められ、藩主の館と城下町、新たな街道と宿場町の整備が進められました。豊範は貞享元（1684）年に改易され、松崎を含む所領は幕府領となつたのち久留米藩へ戻されました。宿場町としての松崎はその後も繁栄し、鉄道が主な交通手段となつた大正時代以降は、近接する陸軍大刀洗飛行場の関係者が顧客となつたようです。

井上は、古代の御原郡みはらぐんを治めた行政機関（評衡）が置かれ、筑後平野東西官道によって西海道とつながる、古くからの交通の要衝でした。参勤交代道が薩摩街道に定められるまでは、小郡から井上・今隈を経由する彦山道を多くの人やものが行き来しており、沿線の井上は大いに発展しました。



## 松崎区域の主な文化財

該当する中学校区（行政区）	立石（松崎・上岩田・井上） 宝城（下岩田）	
関係する関連文化財群	主な文化財；◆指定・登録 ◇未指定等	類型
② 古代郡衙の災害と復興 ～小郡官衙遺跡群	◇上岩田遺跡出土品等 ◇井上廃寺出土品等 ◇松崎六本松遺跡出土品等 ◆上岩田遺跡 ◇井上廃寺 ◇松崎六本松遺跡	有形文化財 (美術工芸品-考古資料) 記念物（遺跡）
④ 江戸時代の旅路 ～旧筑前街道・薩摩街道・彦山道	◆旧松崎旅籠油屋 ◆松崎宿北構口 ◆松崎宿南構口 ◇靈鷲寺 ◇松崎城跡 ◇一里塚跡（下岩田） ◇柿の木瀬 ◇薩摩街道及び旧松崎宿	有形文化財（建造物） 記念物（遺跡） 文化的景観
⑨ 民間信仰 さまざまな祈りのかたち	◇石神信仰（サヤの神） ◇觀音信仰（上岩田磐戸御堂） ◇薬師信仰（靈鷲寺） ◇虚空藏信仰（下岩田本村御堂） ◇稻荷信仰（倉稻魂神社） ◇天神信仰（天満稻荷神社・天満神社（下岩田）・老松神社（上岩田）） ◇地藏信仰（靈鷲寺・願掛け地蔵） ◇猿田彦信仰（井上公民館猿田彦大神）	民俗文化財 (無形の民俗文化財)
区域内の関連施設等	松崎宿歴史資料館、旧松崎旅籠油屋、上岩田ふれあい磐戸公園	

### 〈課題・方針と措置〉

課題	方針	措置			
<b>E. 文化財を守るためのネットワークの形成</b>					
● 薩摩街道に関連する文化財が他市（筑紫野市・久留米市等）にも所在するため、それぞれの保存・活用を図る文化財関連団体の連携が必要です	E-1. 文化財関連団体の把握と支援	②			
● 江戸時代の街道は現在の県道となっているため、沿線に所在する文化財は、景観や周辺環境を含めて保存していく必要があります	E-2. 江戸時代の街道・道や沿線の街に所在する文化財の保存のための景観計画等との連携	⑥			
<b>J. 新しい活用方法の検討</b>					
● 旧松崎旅籠油屋・旧松崎宿・薩摩街道の文化的景観等の文化財を文化観光へ活用するため、観光振興との連携強化が必要です	J-2. 観光振興との連携強化	④			
<b>K. 文化財整備の推進</b>					
● 旧松崎旅籠油屋は保存・活用のために周辺環境の整備やこれまでの整備の更新が必要です	K-1. 文化財の活用のための整備促進	⑦			
具体的な取り組み	実施主体	新規	前期	中期	後期
	行政 所管・関連課	地域	R8～R11	R12～R14	R15～R17
<b>② 文化財関連団体同士の連携を支援する手法の検討</b> 松崎区域に所在する文化財に関する文化財関連団体が互いに協力し合える体制づくりの支援を検討します	文化財 文化財 関連団体	新規		→	
<b>⑥ 景観計画及び都市計画マスタートップランとの連携</b> 松崎区域の有形文化財（建造物）・民俗文化財（有形の民俗文化財）・記念物（遺跡）の景観、文化的景観や周辺環境が保存されるよう、関連する各種計画や事業に文化財の保存・活用の視点を取り入れます	◎都市計画 農業振興 地域コミ ュニティ	新規			→
<b>④ 文化観光への文化財の活用 《重点》</b> 旧松崎旅籠油屋を核とし、区域内の文化財を文化観光（宿泊・飲食・物販・ユニークベニュー・文化ツーリズム等）に活用します	◎商工観光 文化財 文化財 関連団体 民間 団体等	継続			→
<b>⑦ 文化財の整備に向けた検討 《重点》</b> 旧松崎旅籠油屋の過去に整備した施設の更新について検討します	◎文化財 経営戦略 地域コミ ュニティ	新規		→	



花立山区域（左：城山公園入口から、右：県道 132 号線吹上付近から）



小郡区域（左：祇園神社と博多道、右：博多道と合流する彦山道）



松崎区域（左：薩摩街道 松崎宿 右：天満稻荷神社の参道）